新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成24年９月　第２回訂正分）

日本コンセプト株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成24年９月25日に関東財務局長に提出し、平成24年９月26日にその届出の効力は生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成24年８月30日付をもって提出した有価証券届出書及び平成24年９月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集450,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し954,100株（引受人の買取引受による売出し771,000株・オーバーアロットメントによる売出し183,100株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成24年９月25日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

２　【募集の方法】

平成24年９月25日に決定された引受価額(938.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,020円)で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第３条の２に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「223,560,000」を「211,140,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「223,560,000」を「211,140,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4　資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5　本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6　本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)５の全文削除及び６、７の番号変更

３ 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)１」を「1,020」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)１」を「938.40」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)３」を「469.20」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)４」を「１株につき1,020」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1　発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,020円～1,140円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①　申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②　申告された需要件数が多かったこと。
③　申告された需要のうち、機関投資家以外の投資家からの需要が機関投資家からの需要よりも多かったこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,020円と決定いたしました。
なお、引受価額は938.40円と決定いたしました。

2　「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,020円)と会社法上の払込金額(867円)及び平成24年９月25日に決定された引受価額(938.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3　資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、１株当たりの増加する資本準備金の額は469.20円(増加する資本準備金の額の総額211,140,000円)と決定いたしました。

4　申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(１株につき938.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7　販売に当たりましては、取引所の「ＪＡＳＤＡＱにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)８の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2　引受人は新株式払込金として、平成24年10月３日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(**１株につき938.40円**)を払込むことといたします。

3　引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(**１株につき81.60円**)の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1　上記引受人と**平成24年９月25日**に元引受契約を締結**いたしました。**

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「447,120,000」を「**422,280,000**」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「438,120,000」を「**413,280,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1　払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額**であります。**

(2) 【手取金の使途】

当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は運用するタンクコンテナ数とその稼働率に左右されるものであり、タンクコンテナは液体貨物の輸送容器として当社グループが国際複合一貫輸送サービスを提供するために必須のものであります。当社グループがグローバルネットワークを拡充し、業容を拡大していくためにはタンクコンテナ保有数の増加が不可欠であることから、上記の手取概算額**413**百万円については、「１　新規発行株式」の（注）３に記載の第三者割当増資の手取概算額上限**171**百万円と合わせて設備資金としてその全額をタンクコンテナの購入に充当する予定であります。

その充当時期については、設備投資に対する有効性や採算性等を考慮し、稼働率の推移を見極めつつ、順次タンクコンテナを購入していく方針のため、平成25年７月に360百万円、平成26年７月に残額分を購入する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成24年９月25日に決定**された**引受価額**(938.40円)**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２ 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格**1,020円**)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「832,680,000」を「**786,420,000**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「832,680,000」を「**786,420,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) **３** 振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)２に記載した振替機関と同一であります。

４ 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

５ 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ３．ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)３、４の全文削除及び５、６、７の番号変更

２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の記載の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)１(注)２」を「**1,020**」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)２」を「**938.40**」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)２」を「**１株につき1,020**」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)３」を「**(注)３**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ２ 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により決定いたしました。**ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一**の理由により決定いたしました。**

３ **引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。**
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額**(１株につき81.60円)**の総額は引受人の手取金となります。

４ 上記引受人と**平成24年９月25日**に元引受契約を締結**いたしました。**

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「197,748,000」を「186,762,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「197,748,000」を「186,762,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1　オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5　振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)２に記載した振替機関と同一であります。

(注)５の全文削除及び６の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)１」を「1,020」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)１」を「１株につき1,020」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1　売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成24年９月25日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松元孝義(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年８月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式183,100株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　183,100株
(2)	募集株式の払込金額	１株につき867円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	**増加する資本金の額　85,910,520円(１株につき金469.20円)** **増加する資本準備金の額　85,910,520円(１株につき金469.20円)**
(4)	払込期日	平成24年11月２日(金)

(注)　割当価格は、平成24年９月25日に決定**された**「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額**(938.40円)**と**同一であります。**

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成24年９月　第１回訂正分）

日本コンセプト株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成24年９月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成24年８月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集450,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成24年９月13日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し954,100株（引受人の買取引受による売出し771,000株・オーバーアロットメントによる売出し183,100株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

（注）２　当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

３　上記とは別に、平成24年８月30日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式183,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（注）２の全文削除及び３、４の番号変更

2 【募集の方法】

平成24年９月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４ 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成24年９月13日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(867円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「436,050,000」を「390,150,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「436,050,000」を「390,150,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「235,980,000」を「223,560,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「235,980,000」を「223,560,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ３　発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

５　仮条件(1,020円～1,140円)の平均価格(1,080円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は486,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)２」を「867」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １　発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,020円以上1,140円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年９月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①　タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送事業という、ユニークなビジネスモデルであり、競合他社が少ないこと。

②　設立以後のトラックレコードに基づいて構築された国際的なネットワークが参入障壁となっていること。

③　売上及び費用を米ドル建で決済するものが大部分を占め、外国為替相場の変動の影響を受けやすいこと。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,020円から1,140円の範囲が妥当であると判断いたしました。

２　「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(867円)及び平成24年９月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８　引受価額が会社法上の払込金額(867円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内記載の訂正＞

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「**野村證券株式会社205,900、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社122,100、ＳＭＢＣ日興証券株式会社73,200、みずほインベスターズ証券株式会社48,800**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) **1** 上記引受人と発行価格決定日(平成24年９月25日)に元引受契約を締結する予定であります。
2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注)１の全文削除及び２、３の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「471,960,000」を「**447,120,000**」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「462,960,000」を「**438,120,000**」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件(1,020円～1,140円)の平均価格(1,080円)を基礎として算出した見込額であります。**

(2) 【手取金の使途】

当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は運用するタンクコンテナ数とその稼働率に左右されるものであり、タンクコンテナは液体貨物の輸送容器として当社グループが国際複合一貫輸送サービスを提供するために必須のものであります。当社グループがグローバルネットワークを拡充し、業容を拡大していくためにはタンクコンテナ保有数の増加が不可欠であることから、上記の手取概算額438百万円については、「１　新規発行株式」の（注）３に記載の第三者割当増資の手取概算額上限181百万円と合わせて設備資金としてその全額をタンクコンテナの購入に充当する予定であります。

その充当時期については、設備投資に対する有効性や採算性等を考慮し、稼働率の推移を見極めつつ、順次タンクコンテナを購入していく方針のため、平成25年７月に360百万円、平成26年７月に残額分を購入する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「878,940,000」を「832,680,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「878,940,000」を「832,680,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ３ 売出価額の総額は、仮条件(1,020円～1,140円)の平均価格(1,080円)で算出した見込額であります。

５ 振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)２に記載した振替機関と同一であります。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「208,734,000」を「197,748,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「208,734,000」を「197,748,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ５ 売出価額の総額は、仮条件(1,020円～1,140円)の平均価格(1,080円)で算出した見込額であります。

６ 振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)２に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松元孝義(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年８月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式183,100株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　183,100株
(2)	募集株式の払込金額	**１株につき867円**
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成24年11月２日(金)

(注)　割当価格は、平成24年９月25日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注)１の全文及び２の番号削除

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平 成 24 年 8 月



日本コンセプト株式会社

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式436,050千円(見込額)の募集及び株式878,940千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式208,734千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成24年８月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

日本コンセプト株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目２番２号

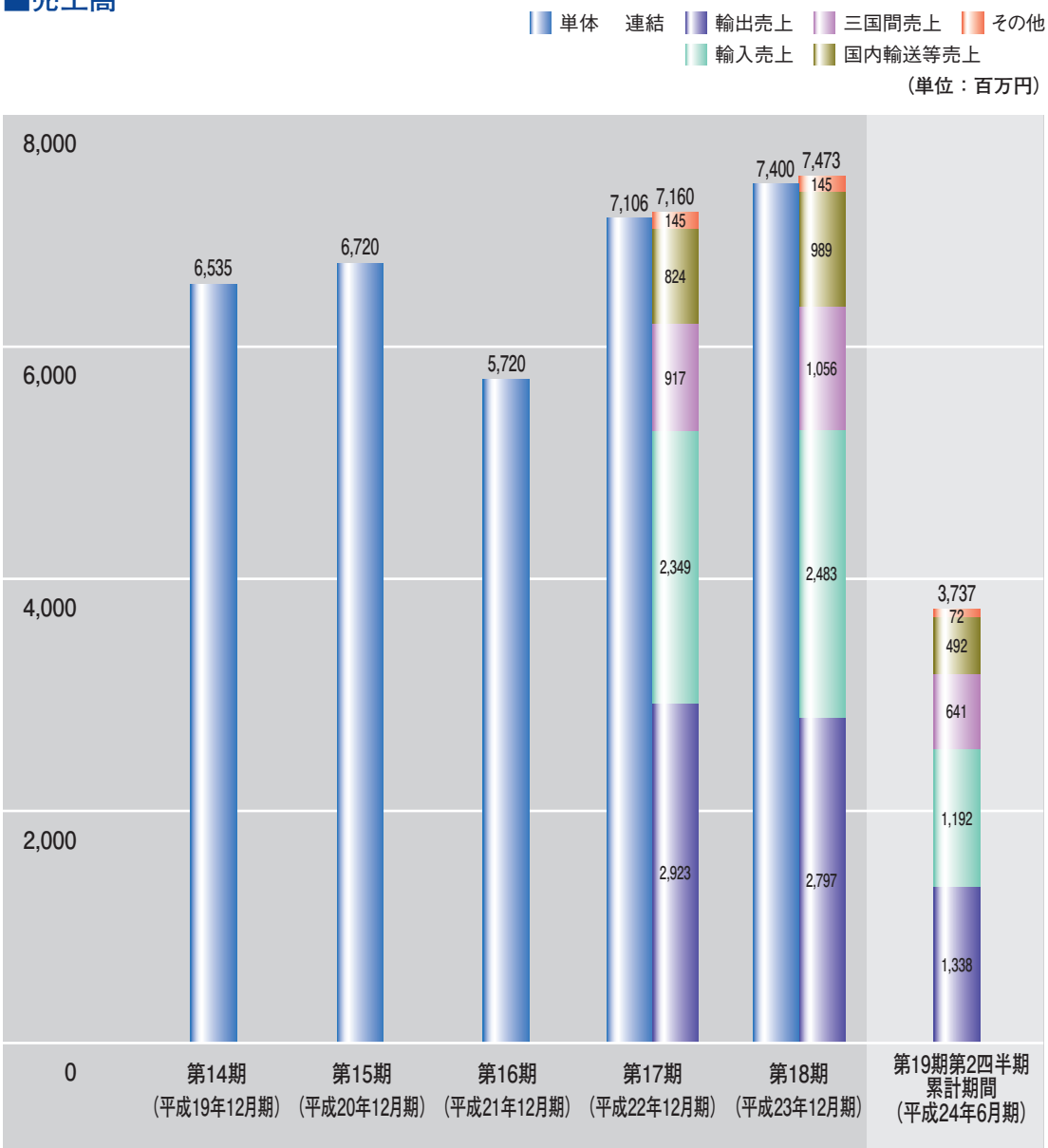
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1. 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD.、EURO-CONCEPT B.V.、NICHICON EUROPE B.V.、NICHICON UK LIMITED.、NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.の計７社で構成されております。

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供及び付帯業務の単一事業であり、液体物流サービスの提供を行っております。

■売上高

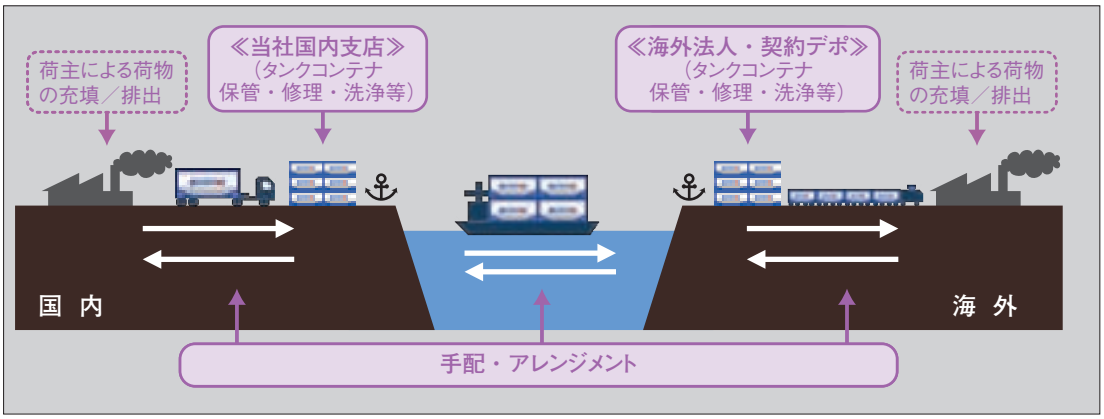


（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　２　「輸出売上」「輸入売上」「三国間売上」「国内輸送等売上」「その他」は、輸送経路による区分であります。

2. 事業の内容

当社グループは、化学品、石油化学品、洗剤原料、インキ、薬品、香料、食品材料等の様々な液体貨物について、タンクコンテナを輸送容器として利用しながら、アジアの諸地域はもとより欧州各国との間の液体物流サービスを提供しております。主な取引先には、国内外の大小の化学品メーカーや化学品等を扱う商社、及び食品会社等があります。

（当社グループの国際複合一貫輸送イメージ）



当社グループは、国際ネットワークを活用して国内外の陸上輸送（鉄道／トラック）や海上輸送（コンテナ船）等を外注しており、様々な外注先による輸送手段を組み合わせた国際複合一貫輸送を行っております。

《タンクコンテナについて》

タンクコンテナの強みは、ドラム缶やタンクローリー車に比べて大量輸送が可能であるうえ、繰り返し使用することができることにあります。また、コンテナ船やトラック及び鉄道等を組み合わせた複合一貫輸送を行うことにより、ドアトゥドアで液体物流サービスを提供できることにあります。

その経済性、利便性、安全性及び、環境にも優しい輸送容器であることが評価され、欧州に始まり米州及びアジアの諸地域において広く普及しております。



（タンクコンテナ外観）

◇タンクコンテナの品質管理◇

「異なる化学品等の液体貨物を繰り返し輸送」しながら、「高品質な液体輸送サービスの提供」を維持するためには、一度利用されたタンクコンテナに、適切な内部洗浄とメンテナンスを施す必要があります。加えて、その後の厳しい内部検査と気密試験及び、定期的な法定検査を実施する等、タンクコンテナ自体の高い品質管理も要求されます。

《当社グループの特徴》

当社グループはこのような洗浄、気密検査等を行うことのできるタンクコンテナの洗浄メンテナンス拠点である「デポ」を、国内に４ヶ所（京浜（神奈川）、徳山（山口）、神戸（兵庫）及び新潟）、海外に１ヶ所（マレーシア）独自に展開しており、高品質のタンクコンテナによる液体物流サービスを迅速に提供できる体制を構築しております。

さらに、使用済みのタンクコンテナ内部の洗浄は、積荷である化学品や食品の種類に応じて、適切に行う必要があります。

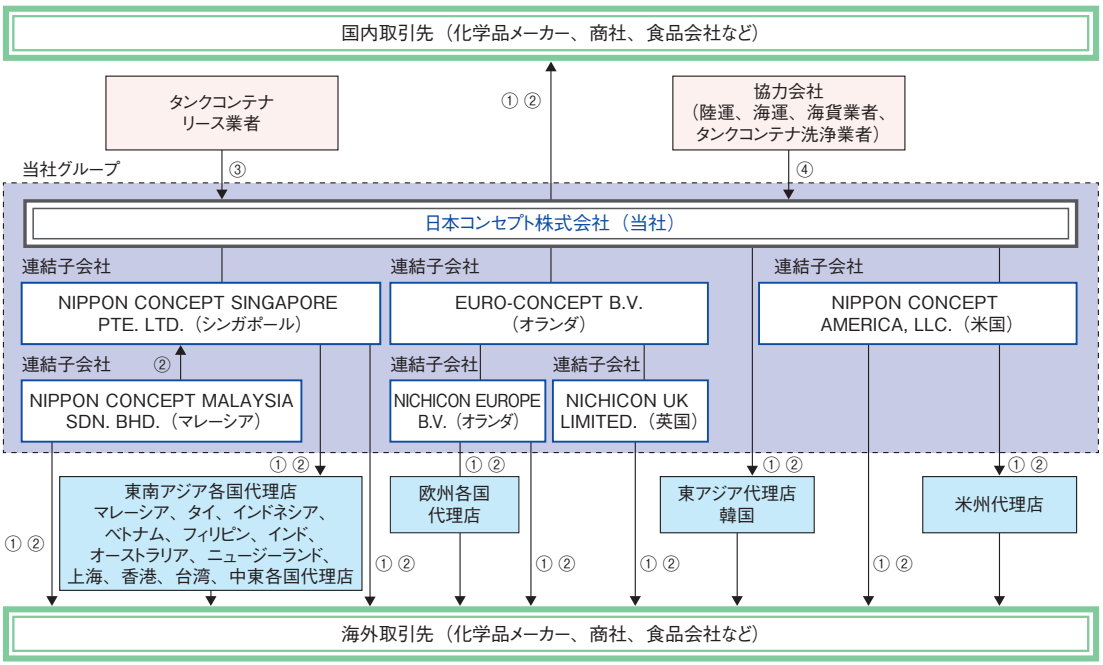
このことは、第三者が運営するデポに洗浄を依頼している他社と比較した場合の当社グループの大きな強みであると自負しております。

また、当社グループで運営しているデポは、タンクコンテナの洗浄メンテナンス拠点としての役割のみならず、積荷の一時保管や加温、容器の移し替えといった液体物流に付帯するサービスを提供する物流拠点としても機能しており、これら多彩なロジスティクス・ソリューションを取引先のニーズに沿って組み合わせた上でご提案することにより、液体物流サービスのプロバイダーとして取引先から確かな信頼を頂いていると考えております。



（京浜支店の構内）

[事業系統図]



各矢印が表す取引は、以下のとおりであります。

① 液体貨物の国際複合一貫輸送の請け負い、及び付随するタンクコンテナの賃貸

② タンクコンテナの洗浄サービス、修理、及び輸送に附帯した液体貨物の保管、加温、別容器（タンクローリー、ドラム缶等）への移し替えサービス

③ 当社に対するタンクコンテナの賃貸

④ 実輸送、通関手続、タンクコンテナの洗浄・修理等の当社への役務提供

3. 業績等の推移

■主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期第2四半期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年６月
売上高	(千円)	―	―	―	7,160,786	7,473,267	3,737,332
経常利益	(千円)	―	―	―	505,081	907,944	549,757
当期（四半期）純利益	(千円)	―	―	―	299,995	533,826	331,102
（四半期）包括利益	(千円)	―	―	―	―	513,875	329,015
純資産額	(千円)	―	―	―	1,589,827	2,064,542	2,354,398
総資産額	(千円)	―	―	―	11,773,790	11,671,074	12,361,126
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	405,982.59	527,207.06	601.23
１株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	―	―	―	76,607.53	136,319.38	84.55
潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	―	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	13.5	17.7	19.0
自己資本利益率	(%)	―	―	―	20.2	29.2	15.0
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	1,030,366	1,115,145	224,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△15,542	△238,601	△620,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△768,478	△945,807	434,433
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	―	―	―	1,349,372	1,293,123	1,326,924
従業員数［ほか、平均臨時雇用人員］	(名)	―［―］	―［―］	―［―］	121［13］	133［13］	157［13］

（注）１　当社は、第17期より連結財務諸表を作成しております。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
５　第17期及び第18期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、第19期第２四半期の四半期連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
６　当社は平成24年６月19日付で株式１株に付き1,000株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年４月９日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期第2四半期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年６月
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	405.98	527.21	601.23
１株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	―	―	―	76.61	136.32	84.55
潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	―	―	―	―	―	―

(2) 提出会社の経営指標等

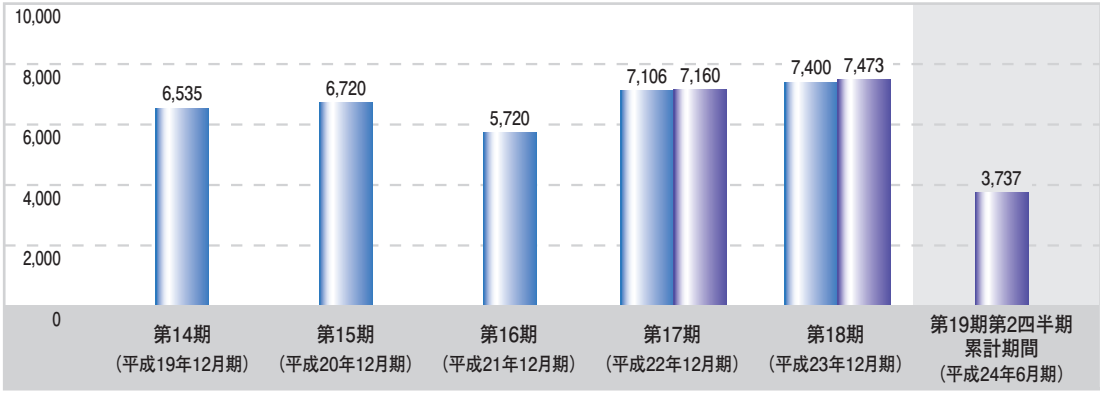
回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	6,535,615	6,720,065	5,720,551	7,106,110	7,400,658
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	414,984	△754,390	419,995	384,826	818,670
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	266,134	△520,063	439,076	216,195	459,657
資本金	(千円)	389,300	389,300	389,300	389,300	389,300
発行済株式総数	(株)	4,020	3,916	3,916	3,916	3,916
純資産額	(千円)	1,275,146	657,633	1,155,857	1,332,955	1,756,505
総資産額	(千円)	5,348,939	10,226,228	11,524,603	11,362,532	11,181,010
1株当たり純資産額	(円)	317,200.60	167,934.89	295,162.87	340,386.99	448,545.87
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	10,000 (—)	10,000 (—)	10,000 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	66,120.34	△131,362.33	112,123.82	55,208.37	117,379.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.8	6.4	10.0	11.7	15.7
自己資本利益率	(%)	23.9	—	48.4	17.4	29.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	8.9	18.1	8.5
従業員数[ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	51 [16]	61 [11]	63 [12]	67 [9]	70 [10]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期、第16期、第17期、第18期は潜在株式が存在しないため、第15期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5 第17期及び第18期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
6 第15期において、当社は平成20年7月1日付でニチコンアセットマネジメント株式会社を吸収合併いたしました。その結果、第14期の財務諸表数値と、第15期の財務諸表数値との間には連続性がなくなっております。また、リーマンショックによる為替相場の影響とニチコンアセットマネジメント株式会社の吸収合併に伴う減価償却費の増加により、経常損失と当期純損失を計上しました。
7 当社は平成24年6月19日付で株式1株に付き1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,912,084株増加し、3,916,000株となっております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」(平成20年4月9日付大証上場第22号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第14期、第15期及び第16期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
1株当たり純資産額	(円)	317.20	167.93	295.16	340.39	448.55
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	66.12	△131.36	112.12	55.21	117.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)

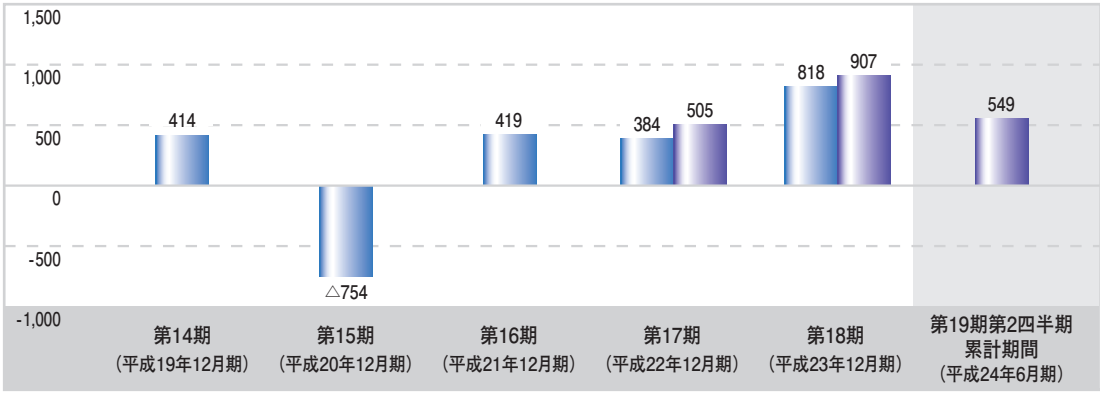
■売上高

単体　連結
（単位：百万円）



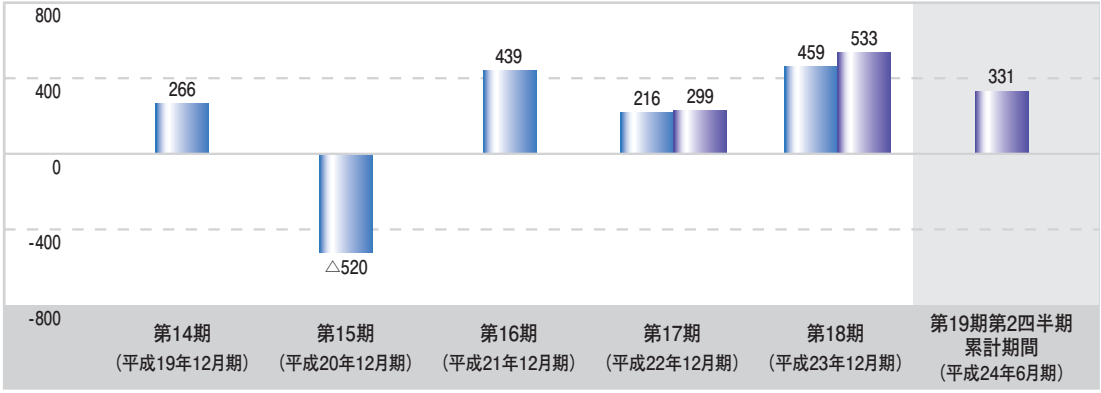
■経常利益又は経常損失（△）

単体　連結
（単位：百万円）

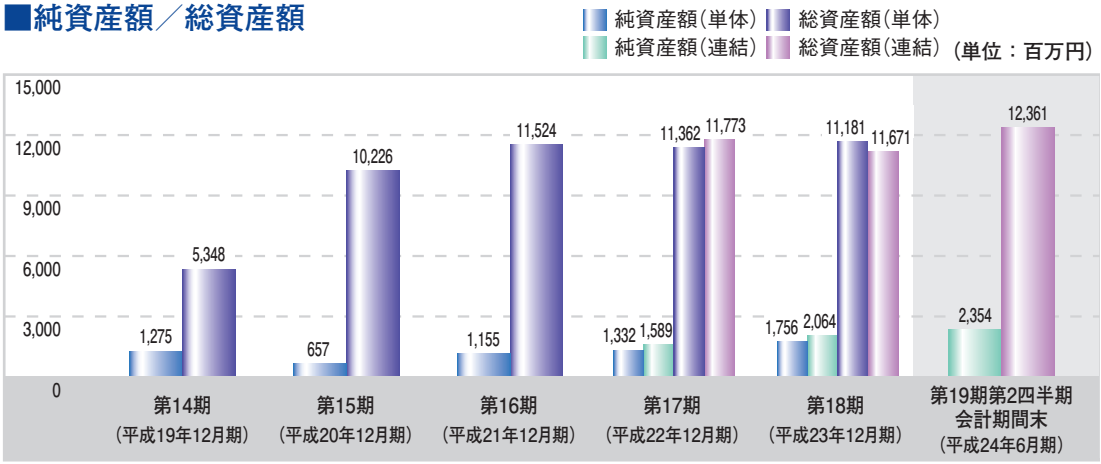


■当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）

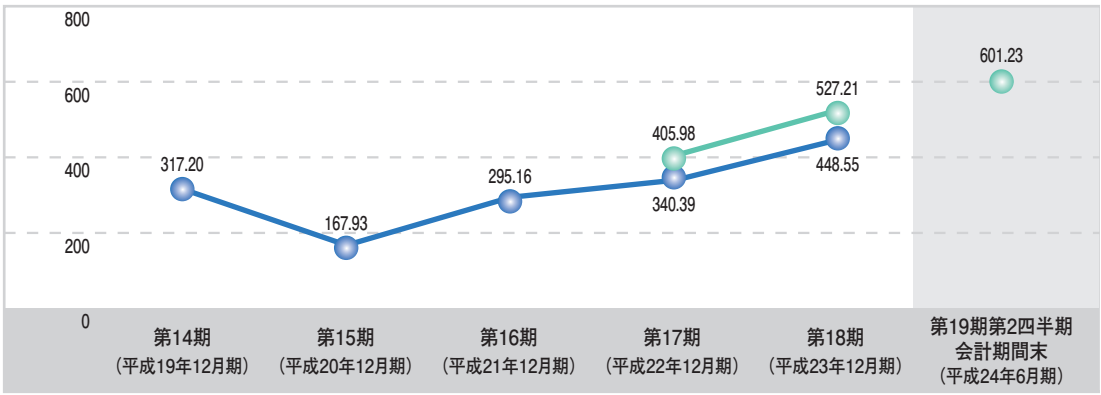
単体　連結
（単位：百万円）



■純資産額／総資産額

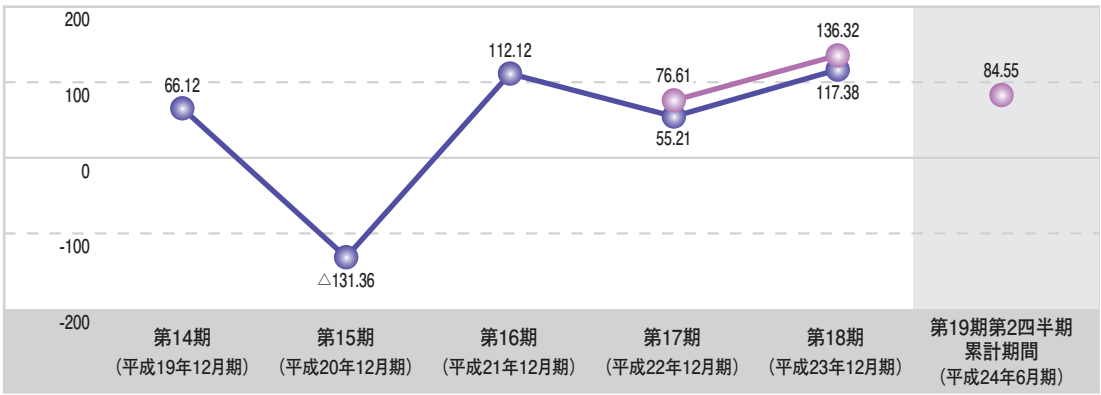


■１株当たり純資産額



(注) 当社は平成24年６月19日付で株式１株につき1,000株の分割を行っております。
上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

■１株当たり当期（四半期）純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）



(注) 当社は平成24年６月19日付で株式１株につき1,000株の分割を行っております。
上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【証券情報】 …… 2
第１ 【募集要項】 …… 2
１ 【新規発行株式】 …… 2
２ 【募集の方法】 …… 3
３ 【募集の条件】 …… 4
４ 【株式の引受け】 …… 5
５ 【新規発行による手取金の使途】 …… 6
第２ 【売出要項】 …… 7
１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 …… 7
２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 …… 8
３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 9
４ 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 ……10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 ……11
第二部 【企業情報】 ……13
第１ 【企業の概況】 ……13
１ 【主要な経営指標等の推移】 ……13
２ 【沿革】 ……17
３ 【事業の内容】 ……18
４ 【関係会社の状況】 ……20
５ 【従業員の状況】 ……21
第２ 【事業の状況】 ……22
１ 【業績等の概要】 ……22
２ 【生産、受注及び販売の状況】 ……24
３ 【対処すべき課題】 ……26
４ 【事業等のリスク】 ……27
５ 【経営上の重要な契約等】 ……30
６ 【研究開発活動】 ……30
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ……30
第３ 【設備の状況】 ……34
１ 【設備投資等の概要】 ……34
２ 【主要な設備の状況】 ……34
３ 【設備の新設、除却等の計画】 ……36

頁

第４ 【提出会社の状況】……37
１ 【株式等の状況】……37
２ 【自己株式の取得等の状況】……39
３ 【配当政策】……40
４ 【株価の推移】……40
５ 【役員の状況】……40
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】……42
第５ 【経理の状況】……46
１ 【連結財務諸表等】……47
２ 【財務諸表等】……93
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 115
第７ 【提出会社の参考情報】…… 116
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 116
２ 【その他の参考情報】…… 116
第四部 【株式公開情報】…… 117
第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】…… 117
第２ 【第三者割当等の概況】…… 119
１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】…… 119
２ 【取得者の概況】…… 119
３ 【取得者の株式等の移動状況】…… 119
第３ 【株主の状況】…… 120

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年８月30日
【会社名】	日本コンセプト株式会社
【英訳名】	NIPPON CONCEPT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松元　孝義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号
【電話番号】	03-3507-8812（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　仁科　善生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号
【電話番号】	03-3507-8812（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　仁科　善生
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　436,050,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　878,940,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　208,734,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	450,000(注) 2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、１単元の株式数は100株となっております。

(注) 1　平成24年８月30日開催の取締役会決議によっております。
2　発行数については、平成24年９月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3　当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
4　上記とは別に、平成24年８月30日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式183,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

２ 【募集の方法】

平成24年９月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４ 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成24年９月13日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第３条の２に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	450,000	436,050,000	235,980,000
計(総発行株式)	450,000	436,050,000	235,980,000

(注) １　全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２　上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

３　発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４　資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年８月30日開催の取締役会決議に基づき、平成24年９月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５　有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,140円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は513,000,000円となります。

６　本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

７　本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３ 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１	未定（注）１	未定（注）２	未定（注）３	100	自　平成24年９月26日(水) 至　平成24年10月１日(月)	未定（注）４	平成24年10月３日(水)

（注）１　発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成24年９月13日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年９月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２　払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年９月13日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年９月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年８月30日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成24年９月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４　申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５　株式受渡期日は、平成24年10月４日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

６　申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７　申込みに先立ち、平成24年９月18日から平成24年９月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「ＪＡＳＤＡＱにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８　引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　日本橋中央支店	東京都中央区日本橋一丁目７番17号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	未定	１　買取引受けによります。 ２　引受人は新株式払込金として、平成24年10月３日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３　引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目 10 番 30 号		
計	―	450,000	―

（注）１　平成24年９月13日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２　上記引受人と発行価格決定日（平成24年９月25日）に元引受契約を締結する予定であります。
３　引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
471,960,000	9,000,000	462,960,000

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,140円)を基礎として算出した見込額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は運用するタンクコンテナ数とその稼働率に左右されるものであり、タンクコンテナは液体貨物の輸送容器として当社グループが国際複合一貫輸送サービスを提供するために必須のものであります。当社グループがグローバルネットワークを拡充し、業容を拡大していくためにはタンクコンテナ保有数の増加が不可欠であることから、上記の手取概算額462百万円については、「１　新規発行株式」の（注）４に記載の第三者割当増資の手取概算額上限192百万円と合わせて設備資金としてその全額をタンクコンテナの購入に充当する予定であります。

その充当時期については、設備投資に対する有効性や採算性等を考慮し、稼働率の推移を見極めつつ、順次タンクコンテナを購入していく方針のため、平成25年７月に360百万円、平成26年７月に残額分を購入する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成24年９月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２ 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	771,000	878,940,000	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 176,000株 東京都中央区日本橋一丁目７番17号 三菱ＵＦＪキャピタル株式会社 160,000株 埼玉県越谷市 伊藤 養一 150,000株 東京都渋谷区 松元 孝義 50,000株 神奈川県横浜市西区 山中 康利 50,000株 東京都千代田区丸の内二丁目７番１号 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 50,000株 東京都千代田区丸の内一丁目１番２号 株式会社三井住友銀行 50,000株 香川県小豆郡小豆島町 濵 弘 50,000株 香川県小豆郡小豆島町 山中 彰 35,000株
計(総売出株式)	―	771,000	878,940,000	―

(注) １ 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

２ 「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３ 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,140円)で算出した見込額であります。

４ 売出数等については今後変更される可能性があります。

５ 振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)３に記載した振替機関と同一であります。

６ 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

７ 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ３．ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自　平成24年9月26日(水) 至　平成24年10月1日(月)	100	未定 (注)2	引受人の本店及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3

(注) 1　売出価格の決定方法は、「第1　募集要項　3　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2　売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3　引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成24年9月25日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4　上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5　株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7　上記引受人の販売方針は、「第1　募集要項　3　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	183,100	208,734,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社　183,100株
計(総売出株式)	―	183,100	208,734,000	―

(注) １　オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２　オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年８月30日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式183,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３　上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

４　「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５　売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,140円)で算出した見込額であります。

６　振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自　平成24年9月26日(水) 至　平成24年10月1日(月)	100	未定 (注)1	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	―	―

(注) 1　売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2　株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

3　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4　野村證券株式会社の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」の(注)７に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松元孝義(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年８月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式183,100株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　183,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定　(注)１
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)２
(4)	払込期日	平成24年11月２日(金)

(注)　１　募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成24年9月13日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

２　割当価格は、平成24年９月25日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成24年10月４日から平成24年10月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である松元孝義、売出人である山中康利、ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、株式会社三井住友銀行、濵弘及び山中彰並びに当社株主である有限会社エスアンドアール、有限会社エムアンドエム及び蓮見正純は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成25年１月１日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引における売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成24年８月30日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	―	―	―	7,160,786	7,473,267
経常利益	(千円)	―	―	―	505,081	907,944
当期純利益	(千円)	―	―	―	299,995	533,826
包括利益	(千円)	―	―	―	―	513,875
純資産額	(千円)	―	―	―	1,589,827	2,064,542
総資産額	(千円)	―	―	―	11,773,790	11,671,074
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	405,982.59	527,207.06
１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	76,607.53	136,319.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	13.5	17.7
自己資本利益率	(%)	―	―	―	20.2	29.2
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	1,030,366	1,115,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△15,542	△238,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△768,478	△945,807
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	1,349,372	1,293,123
従業員数 ［ほか、平均臨時雇用人員］	(名)	― ［―］	― ［―］	― ［―］	121 ［13］	133 ［13］

(注) １ 当社は、第17期より連結財務諸表を作成しております。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４ 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
５ 第17期及び第18期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6　当社は平成24年６月19日付で株式１株に付き1,000株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年４月９日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回　次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
１株当たり純資産額　（円）	―	―	―	405.98	527.21
１株当たり当期純利益金額　（円）	―	―	―	76.61	136.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	―	―	―	―	―

(2) 提出会社の経営指標等

回　次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	6,535,615	6,720,065	5,720,551	7,106,110	7,400,658
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	414,984	△754,390	419,995	384,826	818,670
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	266,134	△520,063	439,076	216,195	459,657
資本金	(千円)	389,300	389,300	389,300	389,300	389,300
発行済株式総数	(株)	4,020	3,916	3,916	3,916	3,916
純資産額	(千円)	1,275,146	657,633	1,155,857	1,332,955	1,756,505
総資産額	(千円)	5,348,939	10,226,228	11,524,603	11,362,532	11,181,010
１株当たり純資産額	(円)	317,200.60	167,934.89	295,162.87	340,386.99	448,545.87
１株当たり配当額（１株当たり中間配当額）	(円)	― (　―　)	― (　―　)	10,000 (　―　)	10,000 (　―　)	10,000 (　―　)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	66,120.34	△131,362.33	112,123.82	55,208.37	117,379.31
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	23.8	6.4	10.0	11.7	15.7
自己資本利益率	(%)	23.9	―	48.4	17.4	29.8
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	8.9	18.1	8.5
従業員数 ［ほか、平均臨時雇用人員］	(名)	51 ［16］	61 ［11］	63 ［12］	67 ［9］	70 ［10 ］

(注)　1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第14期、第16期、第17期、第18期は潜在株式が存在しないため、第15期は１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3　第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4　株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5　第17期及び第18期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
6　第15期において、当社は平成20年７月１日付でニチコンアセットマネジメント株式会社を吸収合併いたしました。その結果、第14期の財務諸表数値と、第15期の財務諸表数値との間には連続性がなくなっております。また、リーマンショックによる為替相場の影響とニチコンアセットマネジメント株式会社の吸収合併に伴う減価償却費の増加により、経常損失と当期純損失を計上しました。

7　当社は平成24年６月19日付で普通株式１株に付き1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,912,084株増加し、3,916,000株となっております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年４月９日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第14期、第15期及び第16期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回　次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
１株当たり純資産額　（円）	317.20	167.93	295.16	340.39	448.55
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）　（円）	66.12	△131.36	112.12	55.21	117.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額（１株当たり中間配当額）　（円）	― (―)	― (―)	10.00 (―)	10.00 (―)	10.00 (―)

２ 【沿革】

当社は、平成６年１月東京都中央区新川においてISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供を目的とする会社として設立されました。

その後、本社を東京都中央区八丁堀に移転し、また、平成８年７月には東京支店と神戸支店を開設することでタンクコンテナに関する液体輸送容器の洗浄業を開始いたしました。

なお、平成23年8月には本社を東京都中央区八丁堀から千代田区内幸町に移転しております。

日本コンセプト株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年　月	概　要
平成６年１月	東京都中央区新川にISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供を目的として、日本コンセプト株式会社（資本金10,000千円）を設立。
平成６年５月	本社を東京都中央区新川から、東京都中央区八丁堀に移転。
平成８年７月	東京都江東区青海に東京支店、兵庫県神戸市に神戸支店を開設し、タンクコンテナに関する液体輸送容器の洗浄業を開始。
平成９年１月	株式会社オリエント・ティナーズ・ジャパンと合併。
平成10年６月	新潟市東区に新潟支店を開設。
平成10年９月	米国、ニュージャージー州に駐在員事務所を開設。
平成10年11月	山口県下松市に徳山支店を開設。
平成10年12月	欧州地域における営業拠点として、オランダに完全子会社であるNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立。
平成11年10月	米国、ニュージャージー州の駐在員事務所を閉鎖し米国市場から撤退。
平成13年３月	東南アジア地域における営業拠点として、シンガポールに完全子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.（連結子会社）を設立。
平成14年６月	NICHICON EUROPE B.V.の完全子会社として、英国の営業拠点であるNICHICON UK LIMITED.（連結子会社）を設立。
平成14年９月	NICHICON EUROPE B.V.の社名をEURO-CONCEPT B.V.に改称し、新たにその完全子会社としてNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立し営業譲渡。
平成14年12月	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.の完全子会社として、マレーシアに洗浄、メンテナンス拠点であるNIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.（連結子会社）を設立。
平成17年９月	東京都江東区青海の東京支店を神奈川県川崎市川崎区に移転し、規模を拡張のうえ京浜支店に改称。
平成17年11月	タンクコンテナの調達及び資産管理を目的にニチコンアセットマネジメント株式会社（元連結子会社）を設立。
平成18年１月	株式移転によりニチコンホールディングス株式会社を設立し、日本コンセプト株式会社及びニチコンアセットマネジメント株式会社の持株会社とする。
平成18年10月	事業規模の小さい新潟支店を新潟出張所に名称変更。
平成19年１月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンホールディングス株式会社を吸収合併し、ニチコンアセットマネジメント株式会社を完全子会社化。
平成20年７月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンアセットマネジメント株式会社を吸収合併。
平成20年10月	NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.を移転のうえタンクコンテナに関する洗浄及びメンテナンス能力の大幅な拡充を行う。
平成22年２月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
平成22年３月	大阪市中央区に大阪営業所を開設。
平成23年８月	本社を東京都中央区八丁掘から、現在の所在地である東京都千代田区内幸町に移転。
平成23年９月	名古屋営業所を閉鎖。
平成24年２月	米国における営業拠点として、米国、テキサス州に完全子会社であるNIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.（連結子会社）を設立。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.、EURO-CONCEPT B.V.、NICHICON EUROPE B.V.、NICHICON UK LIMITED.、NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.の計７社で構成されております。

当社グループ各社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供及び付帯業務の単一事業であり、液体物流サービスの提供を行っております。開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

社　　名	事　業　内　容
日本コンセプト株式会社（当社）	日本及び周辺地域における輸出入貨物取扱業、及び、グループ統括
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.	東南アジア、中国、インド、中東及びオセアニア地域における輸出入貨物取扱業、及び、地域統括
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD.	東南アジア地域におけるタンクコンテナの洗浄及びメンテナンス並びに周辺地域における輸出入貨物取扱業
EURO-CONCEPT B.V.	欧州地域統括
NICHICON EUROPE B.V.	欧州(除く英国)における輸出入貨物取扱業
NICHICON UK LIMITED.	英国における輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	米州における輸出入貨物取扱業、及び、地域統括

当社グループの主な事業内容は、ISO標準規格の液体輸送容器であるタンクコンテナ（以下「タンクコンテナ」という）を利用した液体物流サービスの提供とタンクコンテナ自身のワンウェイリース（注）及びそれに付随するサービスであります。主な取引先には、大小の化学品メーカーや化学品等を扱う商社、及び食品会社等があります。これらの国内外の取引先の化学品、石油化学品、洗剤原料、インキ、薬品、香料、食品材料等の様々な液体貨物について、当社グループは、タンクコンテナを輸送容器として、アジアの諸地域はもとより欧州各国との間での液体物流サービスを提供しております。

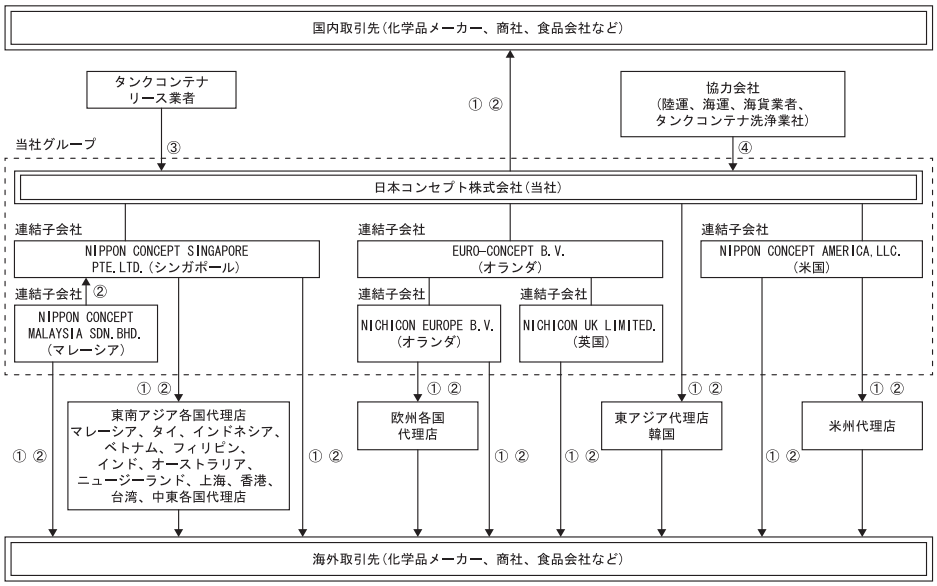
なお、国内外の陸地輸送（鉄道/トラック）や、海上輸送（コンテナ船）等は外注しており、当社グループは、国際ネットワークを活用し、様々な外注先による輸送手段を組み合わせた国際複合一貫輸送を行っております。

タンクコンテナの強みは、ドラム缶やタンクローリー車に比べ大量輸送が可能であるうえ繰り返し使用することができ、また、コンテナ船やトラック及び鉄道等を組み合わせた複合一貫輸送を行うことにより、ドアトゥドアで液体物流サービスを提供できることにあります。その経済性、利便性、安全性及び、環境にも優しい輸送容器であることが評価され、欧州に始まり米州及びアジアの諸地域において広く普及しております。近年国内輸送においても、安全かつ高品質に繰り返し長期間使用できるほか、容器自身の廃棄が発生せず、残荷も所定の施設で厳格に処理され環境にも優しいことが広く認知されてきており、ケミカルタンカー、タンクローリー車、JIS規格の様々な形態の輸送容器、及びドラム缶等に代わる新しい液体輸送容器として、タンクコンテナの利用が増加しており、当社グループが提供するサービスへのニーズが着実に高まっております。

タンクコンテナが「異なる化学品等の液体貨物を繰り返し輸送」しながら、「高品質な液体輸送サービスの提供」を維持するためには、一度利用されたタンクコンテナに、適切な内部洗浄とメンテナンスを施す必要があります。加えて、その後の厳しい内部検査と気密試験及び、定期的な法定検査を実施する等、タンクコンテナ自体の高い品質管理が要求されます。当社グループはこのような洗浄、気密検査等を行うタンクコンテナの洗浄メンテナンス拠点である「デポ」を、国内に４ヶ所（京浜（神奈川）、徳山（山口）、神戸（兵庫）及び新潟）、海外に１ヶ所（マレーシア）独自に展開し、高品質のタンクコンテナと内外無差別の液体物流サービスを迅速に提供できる体制を構築しております。さらに、使用済みのタンクコンテナ内部の洗浄は、積荷である化学品や食品の種類に応じて適切に行う必要があります。このことは、主要な輸送地域において第三者が運営するデポに洗浄を依頼している他社と比較した場合の当社グループの大きな強みであると自負しております。また、当社グループで運営しているデポは、タンクコンテナの洗浄メンテナンス拠点としての役割のみならず、積荷の一時保管や加温、容器の移し替えといった液体物流に付帯するサービスを提供する物流拠点としても機能しており、これら多彩なロジスティクス・ソリューションを取引先のニーズに沿って組み合わせた上でご提案することにより、液体物流サービスのプロバイダーとして取引先から確かな信頼を頂いていると考えております。

（注）積荷地から積卸地までの片道を貸出期間とするタンクコンテナの短期リース取引。従来のドラム缶等の容器を利用した場合、輸送容器が保管場所から積荷地に出庫されて元の保管場所に返却されるまでが貸出期間となります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



各矢印が表す取引は、以下のとおりであります。

① 液体貨物の国際複合一貫輸送の請け負い、及び付随するタンクコンテナの賃貸

② タンクコンテナの洗浄サービス、修理、及び輸送に附帯した液体貨物の保管、加温、別容器（タンクローリー、ドラム缶等）への移し替えサービス

③ 当社に対するタンクコンテナの賃貸

④ 実輸送、通関手続、タンクコンテナの洗浄・修理等の当社への役務提供

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	シンガポールドル 1,000,000	国際液体輸送事業	100.0	当社グループのアジア地域、オセアニア地域及び中東地域の営業代理店及び統括機能を有しております。役員の兼任　２名
(連結子会社) NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴル州	マレーシアリンギット 500,000	国際液体輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループのタンクコンテナの洗浄、及び保守を行っております。役員の兼任　２名
(連結子会社) EURO-CONCEPT B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	持株会社	100.0	当社グループの欧州地域における統括機能を有しております。 役員の兼任　２名
(連結子会社) NICHICON EUROPE B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	国際液体輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国を除く欧州地域の営業代理店機能を有しております。役員の兼任　無し
(連結子会社) NICHICON UK LIMITED.	英国 ハートフォードシャー州	イギリスポンド 1	国際液体輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国における営業代理店機能を有しております。 役員の兼任　無し

(注) 1　「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
2　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。
4　平成24年２月に海外における営業拠点として、米国、テキサス州に完全子会社であるNIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.（連結子会社）を設立いたしました。その詳細については、以下のとおりであります。

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	米国 テキサス州	米ドル 5,000	国際液体輸送事業	100.0	当社グループの米州地域における営業代理店及び統括機能を有しております。役員の兼任　無し

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年７月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国際複合一貫輸送事業	148 [13]
合計	148 [13]

(注) １ 当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

２ 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

３ 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

４ 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

５ 最近日までの１年間において従業員数が18名増加しております。主な理由は、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.がマレーシア国での法令改正に伴い、平成24年１月から４月にかけて派遣社員12名を正社員としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年７月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 [9]	32.1	5.3	4,207

(注) １ 当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

２ 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

３ 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

４ 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

５ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使の関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1)業績

第18期連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、年始めにはリーマンショック以降の緩やかな景気回復局面下にあり総じて無難に推移しておりましたが、３月に発生した東日本大震災や原発事故による電力不足、そしてタイの洪水がこれに加わったことで、サプライチェーンの破断が相次ぎ供給面で大きな混乱が続いた１年でした。また、下半期以降、円ドル相場が70円台に突入しその後も収まる気配のない円高や、電力や原油、希少金属を含む鉱物資源の供給制約や価格の上昇が、東日本大震災に対する復興需要の立ち上がりにも関わらず、自動車や電機及び素材を始めとした我が国主要産業の国際競争力を大きく減退させ、大手企業の大幅な減収減益発表やコスト削減を目的とした工場の海外移転、事業撤退に繋がっており、産業の空洞化による景気低迷時代の到来を想起させる１年でした。

世界経済に目を向けますと、先ず米国では、所得の格差拡大と高失業率が社会問題となっておりましたが、直近では弱いながらも一部で景気回復の兆しが出て参りました。次に、欧州諸国においては、政府債務問題を端緒とする域内経済の悪化は引き続き楽観を許さず、また、中国を始めとする新興工業国においても、成長エンジンである輸出需要の減少に加え、食料品や生活必需品そして不動産価格の高騰への対策上金融を引き締めざるを得ない状況となっており、結果、これらの高成長諸国においても、久々に成長率の低下局面入りが現出しており、世界経済はその安定の持続に懸念が残る１年でした。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、上半期に取扱量が堅調に推移した結果、通期では前年比増収を確保しましたが、大震災発生により国内顧客の多くが生産設備や原料の調達面で何らかの影響を受けたことで生産が低調となり、加えて７月以降の円高の進行が顧客の輸出競争力低下に繋がったことから、下半期以降、輸出輸送の減少を通じて当社グループの取扱量も減少に転じました。また、三国間（日本発着以外の国際輸送）及び国内輸送においては、年間を通じて相応の伸びを確保致しましたが、輸入輸送が年央にかけて一時的に増加したものの大きく伸びず、我が国を介する輸出入輸送においては、災害の影響が大きいとは言え起伏が大きい１年となりました。

これらの結果、当社グループでは、円高の進行が業容拡大への逆風となりましたが、当連結会計年度の売上高は7,473百万円（前年同期比4.4%増）となり、利益面では営業利益で1,259百万円（前年同期比10.8%増）と前年比増収増益を確保致しました。また、通貨オプション取引において216百万円の評価益（前年同期は99百万円の評価損）を計上したことから、経常利益は907百万円（前年同期比79.8%増）となり、法人税等の支払いを考慮した後の当期純利益では533百万円（前年同期比77.9%増）と大幅な増益となりました。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

第19期第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

当第２四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要の活発化や底堅い個人消費需要などに支えられ、緩やかな改善の兆しが見え始めております。一方で、世界に目を向けますと、昨年後半以降の欧州債務問題について抜本的な解決の方向性が見られないまま一進一退を繰り返しつつ欧州の景気が減速してきており、これに伴う世界的な景気減速の懸念が払拭されない中で、消去法による円高が続くなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、昨年末にかけて取扱量が急減したことを受けて、期初は厳しいスタートとなりましたが、２月以降に円高がやや緩和され80円台に戻ったことで日本企業の輸出意欲が復活したことにより不調であった輸出取引が急回復し、同じく期初において低位横這い基調であった輸入、三国間取引についても、欧州向け等一部厳しい航路があるものの、全体としては回復基調で推移しております。

これらの結果、当第２四半期連結累計期間の売上高は3,737百万円となりました。また、利益面では、営業利益は570百万円となりました。なお、デリバティブ評価益を221百万円計上したことから、経常利益は549百万円となり、法人税等差引後の四半期純利益は331百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

第18期連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて56百万円減少し、1,293百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,115百万円（前年同期は1,030百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益869百万円及び減価償却費516百万円と利息の支払額247百万円が主な要因です。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、238百万円（前年同期は15百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産取得の為の支出186百万円、敷金及び保証金の差入による支出71百万円、及び有形固定資産の売却による収入28百万円によるものであります。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、945百万円（前年同期は768百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金、長期借入金及び社債発行による収入741百万円、短期借入金、長期借入金の返済及び社債の償還による支出1,626百万円によるものであります。

第19期第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて33百万円増加し、1,326百万円となりました。当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は224百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益554百万円、減価償却費270百万円、デリバティブ評価益221百万円、法人税等の支払額335百万円などであります。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した資金は620百万円となりました。タンクコンテナ購入等にともなう有形固定資産の取得による支出421百万円、定期預金の預入による支出362百万円、定期預金の払戻による収入159百万円が主な要因であります。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は434百万円となりました。主な要因は、短期借入れによる収入320百万円、長期借入れによる収入790百万円、及び社債の発行による収入295百万円。短期借入金の返済による支出166百万円、長期借入金の返済及び社債の償還による支出744百万円が主な内訳であります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

仕入内容は、主に海上及び陸上運送費用、作業料、倉庫料などの外注費であります。仕入金額は、連結損益計算書の売上原価に相当する金額であります。

第18期連結会計年度及び第19期第２四半期連結累計期間における仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）		第19期第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	5,347,893	101.6	2,663,512	－
合　　計	5,347,893	101.6	2,663,512	－

(注)　１　当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であります。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

第18期連結会計年度及び第19期第２四半期連結累計期間における輸送形態別の販売実績は次のとおりであります。

輸送形態別	第18期連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）		第19期第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
輸出売上	2,797,892	95.7	1,338,472	－
輸入売上	2,483,293	105.7	1,192,721	－
三国間売上	1,056,274	115.1	641,694	－
国内輸送等売上	989,912	120.0	492,078	－
その他	145,893	100.2	72,364	－
合　　計	7,473,267	104.4	3,737,332	－

(注)　１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２　「輸出売上」「輸入売上」「三国間売上」「国内輸送等売上」「その他」は、輸送経路による区分であります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）		第19期第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	7,473,267	104.4	3,737,332	－
合　　計	7,473,267	104.4	3,737,332	－

（注）１　当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であります。

２　最近２連結会計年度及び第19期第２四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。相手先別の売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

相手先	第17期連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）		第18期連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）		第19期第２四半期 連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）	
	販売高 （千円）	割合（%）	販売高 （千円）	割合（%）	販売高 （千円）	割合（%）
Infineum International Ltd.	791,712	11.1	856,093	11.5	469,305	12.6

３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、ISO標準規格のタンクコンテナを長期に亘り繰り返し利用することにより国内外において環境に優しい液体輸送サービスを提供している企業でありますが、事故防止と環境保全が永遠の課題であり、当社グループの業容拡大の最も重要な生命線であると認識しております。

また、今後もタンクコンテナの日本におけるパイオニアとして顧客を啓蒙しつつニーズへも対応、事業の拡大を図っていきたいと考えており、必要な資金を確保していく体制を維持し強化していくことが当社グループの課題と認識しております。

(1) 安全と環境問題への取り組み

当社グループが取り扱う液体化学品は、流失事故等により生命や環境に悪影響を及ぼすリスクが比較的高いことから、当社グループの物流洗浄拠点における安全なタンクオペレーションや設備の充実及び安全な輸送への取組み、そして人材教育が重要であると認識しております。このため、当社グループの従業員や関係する輸送業者に対し、安全や環境問題に係わる教育や化学品自体に関する知識の十分な習得等常日頃から安全や環境保全体制の確保に努めており、今後も、安全と環境保全により一層重点を置いた業務体制の強化と設備の充実に心掛けていく所存であります。

(2) 顧客への啓蒙とニーズへの対応

タンクコンテナは液体の輸送手段として既に欧米を中心に世界中で広く利用されており、当社グループは貿易取引に伴う輸送を中心とした営業活動を行って参りましたが、リーマンショックを発端とした世界同時不況による輸出入需要の減少を契機として、新たな収益の柱を構築すべく国内輸送案件の受注拡大に向けた積極的な営業活動や欧米大手化学企業への更なる取引深化に継続的に取り組んできております。今後も国内各地に順次営業拠点を新設・拡充し、ワンウェイ輸送による低コストでのサービス提供等タンクコンテナの優位性をアピールしつつ、顧客の物流ニーズに応えるご提案を行って参ります。

(3) 能力拡大及び省力化への取り組み

増加しかつ多様化する顧客のニーズに充分に対処するため、支店等の物流洗浄拠点の設備能力の増強や、当社グループの業務を効率的に処理するためのコンピュータシステム等の高度化については、予てより鋭意取り組んでおりますが、これらは、当社グループの更なる業績の発展にとって引き続き対処すべき継続的な課題であると認識しております。

(4) 資金調達と投資行動

運用するタンクコンテナ数の増加、及び支店等物流洗浄拠点の設備能力増強ニーズに応じ、従来、銀行等から間接金融による資金調達のほか、レンタル方式によりタンクコンテナを調達して参りましたが、今後の旺盛な設備投資に充分応じられるよう、資本市場から直接金融により資金調達もできる財務運営を行っていきたいと考えております。

なお、設備投資に対する有効性や採算性、及び液体物流市場や顧客の動きを今まで以上に把握したうえで、必要に応じたタンクコンテナの調達、及び物流洗浄拠点の改廃等、投資の妥当性や採算性を慎重に吟味し、将来を見据えた投資判断をしていきたいと考えております。

(5) 財務力の充実

当社グループは、成長の途上にあり、業容の拡大にあわせて財務内容の改善の余地も大きいものと考えております。他方、今後も業容の拡大と競争力を一層向上させるためのタンクコンテナの調達や物流洗浄拠点への投資は継続していきたいと考えており、投資資金の回収が長期に亘るなか、業容の拡大と財務力の充実のバランスを保った経営が不可欠であると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、これらの事項に関わるリスクの存在を認識し分析したうえで、その発生を未然に防ぎ、且つ、万一発生した場合でも適切に対処し影響を最小にするよう努める所存でございますが、投資家の皆様による当社株式に対する投資判断は、本項及び本項以外の諸記載事項と併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが事業を行うに当たり、予め想定し得る主要もしくは重大と思われる事象と、これに関わるリスクを述べたものであり、このほかにも発生し得る事象とリスクがある可能性について、事前に投資家の皆様ご自身で想定のうえで、当社株式に対する投資判断を行う必要があると考えております。

(1) 重大な事故等によるレピュテーションリスクの影響

当社グループは、液体の大量且つ遠隔輸送が可能な輸送容器であるISO標準規格のタンクコンテナを長期間繰り返し使うことで、環境に優しい液体輸送サービスを国の内外を問わず提供するインフラ型企業であり、「公共性、信頼性、国際性を備え、社会に誇りうる会社」たるべく、とくに事故防止と環境汚染対策が経営の最重要事項であると認識しております。

この観点に立ち、設備の保守や更新、人材教育や社内規則の見直し等を通じた社内体制の改善に継続的に取り組んでおり、万一緊急事態が発生した場合、迅速かつ適切に対処すべく会社の内外体制を整備しているほか、損害に応じた付保等についても充実させております。

しかしながら、不測の事態、とくに危険物の漏洩事故や社会的に大きな影響を及ぼす可能性がある環境汚染に繋がる想定外の事態等におけるレピュテーションに関わる事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 化学品など製造業界の市況変動や輸送需要の増減及び費用の変動などによる影響

当社グループが取り組む国際複合一貫輸送事業においては、国の内外を問わず顧客を獲得することによって初めて安定的な営業収益の確保が可能となります。従って、世界の化学品業界の輸送需要の動向や海上運賃の変動などの外部環境の変化に伴って、輸送量及び単価、リース及びレンタル収入などが大きく変動する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 外国為替相場の変動による影響

当社グループの事業においては、業界の国際性及び慣行から売上及び費用を米ドル建で決済するものが大部分を占め、この結果、円ドル相場の変動が当社グループの業績に大きな影響を与えております。

このため、米ドルで回収した資金を米ドルの支払に充当することにより為替変動リスクを避ける一方、タンクコンテナ調達のために必要となる米ドルの手当てについては、外国為替相場の変動による影響を削減する目的で、実需に基づく外国為替予約取引と通貨オプション取引を利用しております。

通貨オプション取引については、長期の視点でこれを導入しておりますが、想定元本の規模及び円ドル相場の近年のボラティリティを勘案すると、当社グループの存亡に大きな影響を及ぼす規模とはなっておりません。しかしながら、外国為替相場において円高がこれまでの実績を超える水準まで進行した場合、オプションの行使に伴う為替差損の発生や金融商品会計に基づいて算出される通貨オプションの評価損益が会計上の評価損として計上されることにより、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、ヘッジ目的で外国為替予約取引等を利用することにより外国為替相場の変動の影響を軽減することに努めておりますが、実務的には完全なヘッジは困難となっております。

また、上記以外にも、海外の連結子会社含め、外貨建の資産及び負債を保有していることから、為替相場の変動次第では、損益面でマイナスの結果が発生し、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 有利子負債について

当社グループは、更なる業容拡大に備えタンクコンテナ及び国内、海外の物流洗浄拠点等に対する設備投資を継続しており、これら投資資金の多くを金融機関からの借入金等の有利子負債に依存しております。

① 依存度

当社グループの有利子負債依存度は、平成22年12月末の時点で68.1%、平成23年12月末の時点で64.2%となっております。当社グループは、タンクコンテナ取得資金を主として金融機関からの借入により調達して参りましたので、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が次表のとおり高い水準で推移しております。今後もタンクコンテナ取得資金は、借入金を中心に調達していく方針であるため、当分の間は有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

② 金融機関との関係

有利子負債による設備資金の調達は、特定の金融機関に偏ることなく複数の大手金融機関から行っております。現時点ではこれら金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じた場合、当社グループの今後の事業展開に大きな制約を受ける可能性があります。

③ 財務制限条項

当社グループは、主に金融機関からの有利子負債により大型設備投資を実施しておりますが、当該借入契約のなかには財務制限条項が設けられているものがあります。従来、金融機関とは持続的に円満な関係を築いておりますが、連結決算及び単体決算それぞれにおいて、財務制限条項のいずれかに該当することとなった際には、期限の利益を喪失する可能性があります。

④ 金利変動リスク

収益性や投資回収期間にできるだけ応じた形での資金調達をする方針のため長期の有利子負債となりますが、固定金利での調達を原則としていることから将来の支払費用を予め確定しているため金利変動リスクは限定されたものと考えております。しかしながら、今後の資金調達において固定金利での調達が行えない場合には、金利変動リスクを受けることとなります。

	第17期（平成22年12月）	第18期（平成23年12月）
有利子負債残高(A)（千円）	8,013,304	7,488,459
総資産額(B)　　（千円）	11,773,790	11,671,074
有利子負債依存度(A/B)（%）	68.1	64.2

(注) 1　当社グループの最近２連結会計年度における有利子負債などの推移であります。
2　有利子負債は、短期借入金、１年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金、社債、長期借入金、リース債務の合計額であります。

(5) 法的規制の強化による影響

当社グループが運行するタンクコンテナは、危険品の輸送に関する規則であるIMDGコード（注）及び消防法等や、関税に関するコンテナ条約等の国際条約及び関税法等の内外法規制による影響を受けております。今後各国において新たな条約や法令等による規制が行われた場合、当社グループの事業展開に制限が加えられたり、事業費用が増加することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、タンクコンテナ洗浄時に発生する廃棄物を正しく処理しなかったことにより環境問題を発生させた場合、業務停止命令を含めた行政指導を受ける可能性があります。

なお、適用対象となる主要国内法令は下表に示すとおりです。

対　象	法 令 等 名	監督官庁	法 的 規 制 の 内 容
利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	貨物利用運送事業の適正かつ合理的な運営を図り、もって利用者の利益の保護及びその利便の増進に寄与することを目的とした各種の規制が定められております。
タンクコンテナ	消防法	総務省	消防法における危険物該当品を国内で輸送する場合、移動式タンク貯蔵所として届出を行い許可を受けるよう定めております。
	コンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約(TIR条約)の実施に伴う関税法等の特例に関する法律	財務省	免税コンテナを輸入した場合、その輸入の許可の日から１年以内に再び国際輸送に使用（再輸出）せねばならず、また一定の条件を満たさない限り、国際輸送以外の用途に使用してはならないと定められております。
タンクコンテナ洗浄	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	洗浄時に排出される廃油、及び排水処理設備より排出される汚泥が産業廃棄物に該当し、その収集・運搬及び処理について定められております。
貨物の詰替	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の容器間の詰替え及び一時的留置を行う際は、予め許可を得た取扱所内において作業を行わなければならない旨、定められております。

（注）IMDGコード：International Maritime Dangerous Goods Code の略称で、特定の危険物に関する分類、及びそれら危険品を国際海上輸送する際の輸送容器、包装基準、積載方法、船積書類などについての基準を包括的に定めた国際的な規則。

(6) 自然災害または政治的、社会的非常事態などによる影響

当社グループの事業活動の範囲は、日本、東アジア、東南アジア、オセアニア、欧州、中東、米州及びそれらの周辺地域に及んでおり、一部に政情不安定な地域も含まれていることから、政治的、社会的非常事態が発生した場合、顧客へのサービスの提供が一時的もしくは長期にわたって滞る可能性があります。また、当社グループの物流洗浄拠点は主要な港湾に隣接したり、その周辺地域に立地しております。このため、自然災害等に対して法令に定められた防災対策を施してはおりますが、地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害によっては、直接、間接に甚大な被害を受ける可能性があります。従いまして、各地域において通常の物流活動を妨げるような政治的、社会的非常事態や自然災害の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 事業規模の拡大に伴うリスクについて

当社グループは、現時点においてグローバルネットワークを継続的に拡張してゆくことを基本方針としており、今後、北米地域やアジア諸地域等に対してさらなる事業展開をして参ります。

海外においては、現地の法律や規制の突然の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用や確保の困難さ等、事業を行ううえで直接影響を受ける事業継続リスクに加え、テロ、戦争、その他の要因による社会的または政治的混乱等が発生するリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することにより、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務、負債の開示、並びに報告期間における収益、費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の金額はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

第18期連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ175百万円減少（7.2％減）し、2,239百万円となりました。現金及び預金63百万円の減少と売掛金121百万円の減少が主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加（0.9％増）し、9,407百万円となりました。これは主に、本社移転に伴う保証金の支払70百万円によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ102百万円減少（0.9％減）し、11,671百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ213百万円増加（8.2％増）し、2,813百万円となりました。買掛金が61百万円減少したものの、１年内償還予定の社債20百万円、リース債務24百万円及び未払法人税等222百万円の増加が主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ790百万円減少（10.4％減）し、6,792百万円となりました。リース債務が332百万円増加したものの、長期借入金の返済及び社債の償還により有利子負債が587百万円減少したことに加え、デリバティブ債務が209百万円減少したことが主な要因です。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ474百万円増加（29.9％増）し、2,064百万円となりました。これは主に、利益剰余金494百万円の増加及び為替換算調整勘定23百万円の減少によるものです。

第19期第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

（資産）

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ690百万円増加（5.9％増）し、12,361百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ506百万円増加（22.6％増）し、2,745百万円となりました。現金及び預金が238百万円、売掛金が144百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ184百万円増加（2.0%増）し、9,592百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ223百万円増加(7.9％増)し、3,037百万円となりました。買掛金が103百万円、短期借入金が153百万円、１年内償還予定の社債が35百万円増加する一方、未払法人税等が114百万円減少したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ176百万円増加(2.6％増)し、6,969百万円となりました。長期借入金が206百万円増加したことが主な要因です。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ289百万円増加（14.0%増）し、2,354百万円となりました。利益剰余金291百万円の増加が主な要因です。

(3)経営成績の分析

第18期連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

① 売上高の分析

当連結会計年度における売上高は、7,473百万円（前年同期比4.4％増）に留まりました。年初は輸出取引が順調にスタートしましたが、東日本大震災で生産設備が被災したことにより供給面の制約を受けたこと、加えて、７月以降は急激に円高が進展したことから、年後半にかけて取扱量が大きく減少に転じたためです。

② 費用・利益の分析

当連結会計年度における売上原価は5,347百万円(前年同期比1.6％増)、売上総利益は2,125百万円(前年同期比12.1％増)となりました。これは主に、費用構造見直しに鋭意取り組んだ結果であります。

販売費及び一般管理費は、人件費・地代家賃・減価償却費等の増加により866百万円(前年同期比13.9％増)となりましたが、営業利益は1,259百万円(前年同期比10.8％増)を確保しました。

営業外収益は、前年同期に99百万円の評価損を計上していたデリバティブが評価益に転じたことなどにより、227百万円(前年同期は12百万円)と大幅に増加しました。営業外費用は、支払利息247百万円と為替差損293百万円を計上したものの、デリバティブ評価損が解消したことなどから578百万円(前年同期比10.1％減)に留まりました。この結果、経常利益は907百万円(前年同期比79.8％増)となりました。

特別利益の発生はなく、主に固定資産売却損17百万円と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額13百万円を計上したことにより、特別損失は38百万円(前年同期は9百万円)となりました。この結果、当期純利益は533百万円(前年同期比77.9％増)となりました。

第19期第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

① 売上高の分析

当四半期連結累計期間における売上高は、3,737百万円に留まりました。東日本大震災や円高の影響を受けて昨年末にかけて取扱量が急減した地合いを引き継ぎ、期初は厳しいスタートとなりました。その後、２月に入ってドル円の為替相場が80円台へ円安に振れたことや年度末を迎えて輸出取引が一時回復したものの、昨年の売上水準には至りませんでした。

② 費用・利益の分析

当四半期連結累計期間における売上原価は2,663百万円、売上総利益は1,073百万円となりました。これは主に、売上が伸び悩んだことによります。

販売費及び一般管理費は、人件費・地代家賃の増加により503百万円となったことから、営業利益は570百万円となりました。

営業外収益は、昨年７月以降の急激な円高が今年３月以降一服したこともあり、デリバティブ評価益を221百万円計上したことなどにより、226百万円と大幅に増加しました。営業外費用は、為替差損が114百万円に抑えられたことから246百万円に留まりました。この結果、経常利益は549百万円となりました。

機器入れ替えのため、タンクコンテナ構内運搬用のフォークリフト売却による固定資産売却益を４百万円計上したことにより、特別利益は４百万円となりました。この結果、四半期純利益は331百万円となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性に関する分析

第18期連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金という」）は、前連結会計年度末に比べて56百万円減少し、1,293百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,115百万円（前年同期比8.2％増）となりました。税金等調整前当期純利益869百万円及び減価償却費516百万円と利息の支払額247百万円が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、238百万円（前年同期は15百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産取得の為の支出186百万円、敷金及び保証金の差入による支出71百万円、及び有形固定資産の売却による収入28百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)
財務活動の結果減少した資金は、945百万円（前年同期比23.1%増）となりました。これは主に、短期借入金、長期借入金及び社債発行による収入741百万円、短期借入金、長期借入金の返済及び社債の償還による支出1,626百万円によるものであります。

② 資金需要
当社グループの運転資金需要のうち主なものは、海上運賃、傭車料、コンテナリース料などであります。このほか労務費などの役務原価、人件費などの一般管理費があります。

③ 財政政策
当社グループでは、事業活動の継続及び拡大に必要な資金を確保するために、内部資金の活用、及び金融機関からの借入、社債の発行などにより資金調達を行っております。
外部環境における好不況の波に晒されつつも、当社グループは、傾向的には堅調な業績に支えられ引き続きキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、また、複数の金融機関と良好な関係を維持しておりますので、今後とも当社グループの成長を支える前向きな設備資金、及び短中期的な運転資金を調達することが可能と考えております。

第19期第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）
① キャッシュ・フローの状況
当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて33百万円増加し、1,326百万円となりました。当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)
営業活動の結果得られた資金は224百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益554百万円、減価償却費270百万円、デリバティブ評価益221百万円、法人税等の支払額335百万円などであります。
(投資活動によるキャッシュ・フロー)
投資活動に使用した資金は620百万円となりました。タンクコンテナ購入等にともなう有形固定資産の取得による支出421百万円、定期預金の預入による支出362百万円、定期預金の払戻による収入159百万円が主な要因であります。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)
財務活動の結果得られた資金は434百万円となりました。主な要因は、短期借入れによる収入320百万円、長期借入れによる収入790百万円、及び社債の発行による収入295百万円、短期借入金の返済による支出166百万円、長期借入金の返済及び社債の償還による支出744百万円が主な内訳であります。

② 資金需要
当社グループの運転資金需要のうち主なものは、海上運賃、傭車料、コンテナリース料などであります。このほか労務費などの役務原価、人件費などの一般管理費があります。また、当第２四半期連結累計期間の設備資金として、タンクコンテナ購入等のための資金需要がありました。

③ 財政政策
当社グループでは、事業活動の継続及び拡大に必要な資金を確保するために、内部資金の活用、及び金融機関からの借入、社債の発行などにより資金調達を行っております。
外部環境における好不況の波に晒されつつも、当社グループは、傾向的には堅調な業績に支えられ引き続きキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、また、複数の金融機関と良好な関係を維持しておりますので、今後とも当社グループの成長を支える前向きな設備資金、及び短中期的な運転資金を調達することが可能と考えております。

(5)現状と戦略的な見通し
次期の世界経済については、米国の貧富の格差や失業率問題、欧州諸国の政府債務問題に加えイランの核兵器開発疑惑に起因する原油供給不安といった新たな懸念も発生しており、引き続き景気の先行きは不透明なものと思われます。

同様に我が国の経済につきましても、新興工業国に対する技術的優位性の縮小や生産コストの劣位性等の構造問題や、実力を越えた円高の定着による国際競争力の大幅な低下が、経済成長に対し深刻な影響を惹起させており、また、財政赤字や増税問題、そして年金や人口減少問題等の景気に悪影響を及ぼす内政上の懸案が未解決のままとなっていることも、景気の先行きに対して心理的な不安材料として続いております。

このような厳しい情勢のなか、当社グループでは、持続する円高の逆風下ではありますが、従来にも増して国内顧客の拡充と取引深化による輸出取引の確保や、国内拠点を活用した国内輸送の増強に努めるとともに、海外における事業領域を引き続き拡大させてゆくことで、海外顧客を開拓し市場が広大な三国間取引を取り込んでゆきたいと考えており、次期を次の飛躍に向けてのステップとしてゆく所存であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は186百万円であり、主たる投資内容はタンクコンテナの購入であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

第19期第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

当第２四半期連結累計期間の設備投資の総額は422百万円であり、主たる投資内容はタンクコンテナの購入であります。

また、当第２四半期連結累計期間において重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

（１）提出会社

平成24年６月30日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	タンクコンテナ	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（東京都千代田区）	タンクコンテナ他	16,487	2,441	7,416,504	－	7,756	7,443,191	46
京浜支店（川崎市川崎区）	機械洗浄設備他	286,075	32,328	－	1,160,841（14,809.42）	12,517	1,491,763	9
神戸支店（神戸市中央区）	機械洗浄設備他	68,325	2,191	－	－〔4,753.95〕	120	70,636	8
徳山支店（山口県下松市）	機械洗浄設備他	36,307	4,152	－	111,630（4,501.19）	127	152,217	5
新潟出張所（新潟市東区）	機械洗浄設備他	5,905	735	－	－〔1,204.64〕	23	6,664	2

（注）１　現在休止中の設備はありません。

２　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３　帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

４　上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	リース期間	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
京浜支店（川崎市川崎区）	排水処理設備	平成17年９月～平成24年８月	10,044	1,674
	リーチスタッカー	平成17年９月～平成24年８月	7,598	1,266

５　外部から賃借している土地の面積は〔〕で外書きしております。

（２）　国内子会社

該当事項はありません。

（３）　在外子会社

平成24年６月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地借地権（面積㎡）	ソフトウエア	合計	
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア国セランゴル州	タンクコンテナの洗浄及びメンテナンス	97,308	53,652	1,892	74,225 (10,497.76)	124	227,203	51

（注）１　現在休止中の設備はありません。

２　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】（平成24年７月31日現在）

（１）重要な設備の新設等

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		投資による効果
			総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手予定年月	完了予定年月	
提出会社	本社（東京都千代田区）	タンクコンテナ	330	98	所有権移転リース	平成24年５月	平成24年８月	輸送能力増強
		タンクコンテナ	360	―	増資資金	平成25年1月	平成25年７月	輸送能力増強
		タンクコンテナ	500	―	増資資金及び借入金	平成26年1月	平成26年７月	輸送能力増強
		タンクコンテナ	500	―	借入金	平成27年1月	平成27年７月	輸送能力増強
	中部支店（三重県四日市市）	支店用地	300	―	借入金	平成24年９月	平成24年９月	中部地区における拠点開設
		機械洗浄設備	200	―	借入金	平成24年９月	平成25年１月	中部地区における拠点開設

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種　類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,664,000
計	15,664,000

（注） 平成24年５月23日開催の取締役会決議により、平成24年６月18日を基準日として平成24年６月19日付で普通株式１株を1,000株に分割しております。これに伴い定款変更が行われ、発行可能株式総数は同日より15,614,000株増加し、15,664,000株となっております。

② 【発行済株式】

種　類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内　容
普通株式	3,916,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、１単元の株式数は100株となっております。（注）
計	3,916,000	―	―

（注）平成24年５月23日開催の取締役会決議により、平成24年６月18日を基準日として平成24年６月19日付で普通株式１株を1,000株に分割しております。これにより発行済株式数は3,912,084株増加し、3,916,000株となっております。また同日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数100株とする単元株制度を導入しております。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年10月25日　（注）１	△8	4,020	―	389,300	―	292,300
平成20年６月27日　（注）２	△104	3,916	―	389,300	―	292,300
平成24年６月19日　（注）３	3,912,084	3,916,000	―	389,300	―	292,300

（注）１　平成19年10月25日開催の取締役会決議により自己株式８株を消却しております。
２　平成20年６月27日開催の取締役会決議により自己株式104株を消却しております。
３　平成24年５月23日開催の取締役会決議により、平成24年６月18日を基準日として平成24年６月19日付で普通株式１株を1,000株に分割しております。

（５）【所有者別状況】

平成24年７月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	―	4	―	―	17	23	―
所有株式数(単元)	―	3,000	―	6,800	―	―	29,360	39,160	―
所有株式数の割合(%)	―	7.66	―	17.36	―	―	74.97	100.00	―

（６）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

平成24年７月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,916,000	39,160	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、１単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	3,916,000	―	―
総株主の議決権	―	39,160	―

②　【自己株式等】

平成24年７月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（７）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主重視の経営を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

第18期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本のもと、１株当たり10,000円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくものであります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が第18期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成24年３月30日 定時株主総会決議	39,160	10,000

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	－	松元　孝義	昭和26年１月25日	昭和49年４月　日本高速輸送(株)入社 昭和62年２月　Jaylan International社(台湾)取締役 昭和63年12月　Bangkok Cold Storage社(タイ国)代表取締役 平成２年３月　(株)イーアンドティー取締役 平成６年１月　当社を設立し代表取締役社長に就任(現任) 平成17年11月　ニチコンアセットマネジメント(株)を設立し代表取締役社長就任	(注)２	1,453
代表取締役副社長	－	山中　康利	昭和25年３月16日	昭和49年４月　トランスシベリア輸送(株)入社 昭和58年４月　コンボイ(株)入社 昭和61年４月　レシャコ社(独)極東主席駐在員 平成元年11月　(株)イーアンドティー取締役 平成６年１月　当社設立代表取締役専務 平成９年１月　当社代表取締役副社長(現任) 平成13年３月　NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.を設立し代表取締役社長就任(現任) 平成17年11月　ニチコンアセットマネジメント(株)代表取締役副社長	(注)２	921
取締役	管理部長	仁科　善生	昭和33年８月８日	昭和56年４月　(株)東海銀行(現（株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年７月　(株)UFJ銀行（現（株)三菱東京UFJ銀行)練馬支店長 平成18年１月　(株)三菱東京UFJ銀行練馬駅前支店長 平成18年２月　同行赤坂支店長 平成19年９月　同行リテールコンプライアンス部上席調査役 平成23年６月　当社に業務出向管理部企画管理グループ担当部長 平成24年４月　当社管理部長 平成24年６月　当社に転籍当社取締役管理部長就任（現任）	(注)２	－

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所有株式数（千株）
取締役	管理部経理グループ担当部長	若園　三記生	昭和36年２月28日	昭和59年４月　(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成３年５月　同行国際総括部付部長補佐 (株)ドイツ第一勧業銀行出向 平成10年10月　(株)第一勧業銀行ニューヨーク支店兼ケイマン支店次長 平成16年１月　(株)みずほコーポレート銀行決済営業部次長 平成23年１月　当社に業務出向管理部経理グループ担当部長 平成24年１月　当社に転籍当社管理部経理グループ担当部長 平成24年３月　当社取締役管理部経理グループ担当部長就任（現任）	(注) 2	－
監査役（常勤）	－	樋川　浩造	昭和30年７月18日	昭和55年４月　(株)ケイラインエージェンシー入社 平成７年１月　(株)ダイヤモンドエンタープライズ入社 平成９年１月　(有) 技建サービス入社 平成10年９月　当社入社 経理担当 平成18年４月　当社監査役就任(現任) ニチコンアセットマネジメント(株)監査役就任	(注) 3	3
監査役（注）1	－	有賀　隆之	昭和46年４月25日	平成10年４月　東京弁護士会登録 同年同月　虎門中央法律事務所入所 平成17年４月　パートナー弁護士就任（現任） 平成19年７月　当社監査役就任(現任)	(注) 3	－
監査役（注）1	－	相浦　義則	昭和44年１月18日	平成６年11月　小比賀税務会計事務所入所 平成14年２月　杉山税理士事務所入所 平成15年10月　(株)プロジェスト入社 平成20年８月　税理士法人緑川・蓮見事務所（現青空税理士法人）代表社員（現任） 平成23年４月　(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス監査役就任（現任） 平成24年３月　当社監査役就任(現任)	(注) 3	－
計						2,377

（注）　1　監査役有賀隆之と相浦義則は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

2　取締役の任期は、平成24年６月19日開催の臨時株主総会における選任の時から平成25年12月期に関わる定時株主総会終結の時までであります。

3　監査役の任期は、平成24年６月19日開催の臨時株主総会における選任の時から平成27年12月期に関わる定時株主総会終結の時までであります。

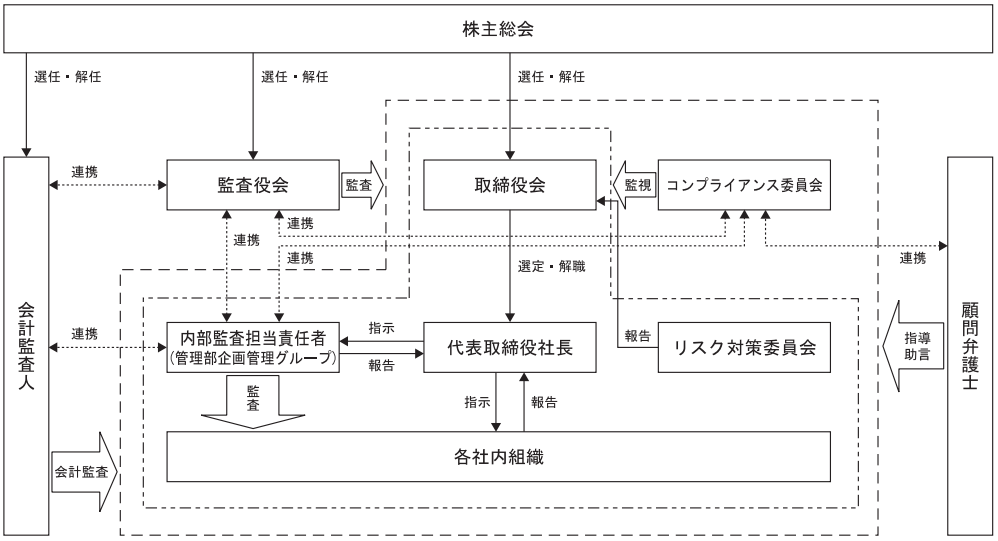
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、顧客満足の充実及び株主利益向上の両立を図り、また、企業価値の継続的な向上と社会に貢献し信頼される企業を実現するために、健全で透明性が高く効率的な経営及び組織体制を整備してゆくことを、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本方針としております。

① 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
当社の機関、内部統制体制の概要は以下の図の通りであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役４名で構成され毎月一回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び経営上の重要事項の決定を行うとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。なお、取締役会の機能強化を目的として平成24年６月の臨時株主総会におきまして取締役を１名増員しております。

ロ 監査役及び監査役会

当社では、予てより監査役１名を配置しておりましたが、経営に対するモニタリング機能の強化を図る目的で、平成18年12月より監査役会制度に移行し常勤監査役１名及び社外監査役２名を選任しております。

監査役会は、計算書類等の監査に加え計画的に会計及び業務に関わる個々の監査を行い、また重要書類等を閲覧するとともに取締役会等の重要会議に出席し、さらには監査法人や内部監査担当責任者等と意見交換を行うことで、取締役の業務執行の状況を監査する体制としております。

なお、社外監査役と当社との間において、資本や取引等の特別の利害関係はありません。

また当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システムを整備し、事業環境の変化に応じながら継続的にその内容を充実させていくことが重要であると認識しており、金融商品取引法により求められている財務報告に係る内部統制の評価の対象となる体制を整備し、その運用を適切に行ってまいりました。具体的には、以下の体制を整備しており、今後も引き続き内部統制システムの強化に努めてまいります。

当社は、中期経営計画を策定し、それに基づく各年度計画に従い各部門が具体的な年度目標や予算、さらに月次、四半期業績管理を定期的、日常的に実施しております。また、原則的に月１回開催される役員会において、諸重要案件の検討を行い、早期解決、実施を図っております。この役員会には常勤監査役も毎回出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

リスク管理につきましては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を行っております。

内部監査体制につきましては、他部門から独立した内部監査担当責任者を任命しております。

当社では、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部監査担当責任者による監査活動を通じてその整備及び運用の状況を評価することで、内部統制システムの強化を図っております。

ニ 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

内部監査は、管理部企画管理グループの管理職を社長直属の内部監査担当責任者とし、内部監査の年間計画に基づき、監査対象部門に所属せずかつ対象部門に関する知識や経験を有する者を適宜内部監査担当者に任命のうえ実施しており、原則最低年1回はグループ会社を含めた各部門を監査し、その結果を業務改善に反映させております。

具体的には、各部門の業務が経営方針、社内規程及び手続き、並びに関係法令などに準拠して行われているかどうかに重点を置き内部監査を実施し、監査結果は社長に報告され被監査部門にフィードバックされます。

その後、被監査部門は社長宛に監査指摘事項に関する改善状況について報告を行い、以後内部監査担当責任者及び内部監査担当者は継続的に改善状況をモニタリングすることで、内部監査の実効性を担保しております。

b. 監査役及び監査役会監査

監査役会による監査の具体的手続きとして、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べ、取締役の業務執行の監査を行っております。また、年間監査計画に基づいて、もしくは必要に応じて随時、重要な契約書、稟議決裁書類等の閲覧や各部署に対する業務的な監査、並びに会計帳簿や会計システムの調査等を、実施し、その結果について月次で監査報告書を作成するなどにより職務を遂行しております。

ホ 会計監査の状況

申請会社グループの会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人
関　　常芳	有限責任監査法人トーマツ
水野　雅史	有限責任監査法人トーマツ

（注）　1　継続監査年数については７年以内であるため記載を省略しております。

2　監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　６名

その他　　９名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

ヘ 内部監査、監査役監査、会計監査の連携

内部監査部門、監査役会及び監査法人は、互いに面識を持ち十分な情報交換を行っており、相互に連絡を取りながら効果的な監査の実施を行う体制にあります。

ト 弁護士、その他第三者の状況

営業上の契約や重要な法律問題、及びコンプライアンスにかかる問題、また労務上の疑問等については、当社顧問弁護士、税理士及び社会保険労務士等外部専門家に随時必要な指導、助言を求め、適法かつ適切な対応を行っております。

② リスク管理体制の整備状況

前記の会社諸機関及び実効性のある内部監査体制構築等により、当社ではリスクマネジメントの徹底を図っております。また、重要、高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家、及びさまざまな設備の製造業者及び研究機関、ときには関係当局などから助言を受ける体制を構築しております。

さらに、当社グループの業務の性質上、タンクコンテナを扱う支店における安全や環境への配慮が極めて重要なことから、事故やトラブルなどの発生に備えたマニュアルや緊急時の体制整備、従業員や協力企業への安全意識の徹底と、安全及び環境に関する教育や注意喚起通達などを、本社が主導しながら逐次発布し指導、監督しております。

なお、業務事故に対する損害にかかる財務リスク軽減の観点からも、各種損害保険に加入し業績への影響を軽減する措置を施しております。

③ 役員報酬の内容（平成23年12月期）

	支給人員（人）	支給総額（千円）
取締役	3	106,500
監査役	3	11,070
（うち社外監査役）	(2)	(2,400)

（注） 平成24年６月に取締役を１名増員しており、本書提出日現在の取締役数は４名、監査役数は３名であります

④ 取締役の定数

当社の取締役は６名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加させるため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑨ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めておりますが、現時点では社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。また、現時点では当社は社外取締役を選任しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	8,800	15,000	9,600
連結子会社	－	－	－	－
計	15,000	8,800	15,000	9,600

②【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度において、該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容につきましては、内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

（３）当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

（１）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）及び前事業年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

（２）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年１月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準の動向を解説した監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加するなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,517,020	1,453,132
売掛金	805,914	684,141
貯蔵品	6,314	8,731
繰延税金資産	17,447	39,368
その他	68,220	58,339
貸倒引当金	－	△3,826
流動資産合計	2,414,916	2,239,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 622,377	※1 570,596
機械装置及び運搬具（純額）	112,174	78,780
工具、器具及び備品（純額）	20,911	17,628
タンクコンテナ（純額）	※1 7,133,826	※1 7,088,646
土地	※1 1,297,621	※1 1,281,801
建設仮勘定	－	164,585
有形固定資産合計	※3 9,186,911	※3 9,202,039
無形固定資産		
その他	92,577	78,635
無形固定資産合計	92,577	78,635
投資その他の資産		
その他	49,083	127,203
投資その他の資産合計	49,083	127,203
固定資産合計	9,328,572	9,407,878
繰延資産		
社債発行費	30,301	23,309
繰延資産合計	30,301	23,309
資産合計	11,773,790	11,671,074

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	590,612	529,090
短期借入金	－	16,400
1年内返済予定の長期借入金	※1，※2 1,140,274	※1，※2 1,141,359
1年内償還予定の社債	※1 314,400	※1 334,400
リース債務	10,498	35,221
未払法人税等	117,416	340,001
繰延税金負債	4,002	3,123
賞与引当金	13,082	13,045
デリバティブ債務	249,199	241,837
その他	161,159	159,509
流動負債合計	2,600,646	2,813,990
固定負債		
社債	※1 873,400	※1 629,000
長期借入金	※1，※2 5,662,664	※1，※2 4,987,100
リース債務	12,067	344,978
繰延税金負債	167,564	135,481
退職給付引当金	36,807	48,133
デリバティブ債務	830,812	621,127
その他	－	26,719
固定負債合計	7,583,316	6,792,540
負債合計	10,183,963	9,606,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,300	389,300
資本剰余金	315,459	315,459
利益剰余金	971,046	1,465,713
株主資本合計	1,675,806	2,170,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,468	△1,570
繰延ヘッジ損益	△371	2,783
為替換算調整勘定	△84,138	△107,142
その他の包括利益累計額合計	△85,978	△105,930
純資産合計	1,589,827	2,064,542
負債純資産合計	11,773,790	11,671,074

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,691,382
売掛金	828,695
その他	226,983
貸倒引当金	△1,144
流動資産合計	2,745,917
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	553,478
タンクコンテナ（純額）	7,416,504
土地	1,281,801
その他（純額）	135,135
有形固定資産合計	9,386,919
無形固定資産	78,704
投資その他の資産	126,437
固定資産合計	9,592,061
繰延資産	23,147
資産合計	12,361,126
負債の部	
流動負債	
買掛金	632,300
短期借入金	170,000
1年内返済予定の長期借入金	1,143,728
1年内償還予定の社債	369,400
リース債務	42,729
未払法人税等	225,441
賞与引当金	15,438
その他	438,552
流動負債合計	3,037,590
固定負債	
社債	726,800
長期借入金	5,193,104
リース債務	351,121
退職給付引当金	52,083
その他	646,027
固定負債合計	6,969,137
負債合計	10,006,727

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
純資産の部	
株主資本	
資本金	389,300
資本剰余金	315,459
利益剰余金	1,757,655
株主資本合計	2,462,415
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△1,538
繰延ヘッジ損益	△75
為替換算調整勘定	△106,402
その他の包括利益累計額合計	△108,016
純資産合計	2,354,398
負債純資産合計	12,361,126

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
売上高	7,160,786	7,473,267
売上原価	5,264,049	5,347,893
売上総利益	1,896,737	2,125,374
販売費及び一般管理費	※1　760,103	※1　866,028
営業利益	1,136,634	1,259,346
営業外収益		
受取利息	3,198	1,101
デリバティブ評価益	－	216,682
受取家賃	3,581	3,820
受取保険金	1,502	47
受取補償金	2,045	1,820
その他	1,889	3,760
営業外収益合計	12,217	227,232
営業外費用		
支払利息	278,255	247,300
社債発行費償却	7,275	8,702
デリバティブ評価損	99,333	－
為替差損	246,049	293,458
その他	12,856	29,173
営業外費用合計	643,770	578,634
経常利益	505,081	907,944
特別損失		
固定資産売却損	－	※3　17,343
固定資産除却損	※2　9,415	※2　5,957
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	13,059
その他	－	1,982
特別損失合計	9,415	38,344
税金等調整前当期純利益	495,666	869,600
法人税、住民税及び事業税	118,860	392,048
法人税等調整額	76,810	△56,274
法人税等合計	195,671	335,773
少数株主損益調整前当期純利益	－	533,826
当期純利益	299,995	533,826

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	533,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△102
繰延ヘッジ損益	－	3,154
為替換算調整勘定	－	△23,004
その他の包括利益合計	－	※2　△19,951
包括利益	－	※1　513,875
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	513,875
少数株主に係る包括利益	－	－

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
売上高	3,737,332
売上原価	2,663,512
売上総利益	1,073,820
販売費及び一般管理費	※1　503,675
営業利益	570,144
営業外収益	
受取利息	764
デリバティブ評価益	221,713
受取家賃	1,309
受取保険金	1,222
受取補償金	332
その他	905
営業外収益合計	226,248
営業外費用	
支払利息	118,564
為替差損	114,444
その他	13,626
営業外費用合計	246,635
経常利益	549,757
特別利益	
固定資産売却益	4,637
特別利益合計	4,637
特別損失	
固定資産除却損	390
特別損失合計	390
税金等調整前四半期純利益	554,004
法人税等	222,902
少数株主損益調整前四半期純利益	331,102
四半期純利益	331,102

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	331,102
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	32
繰延ヘッジ損益	△2,858
為替換算調整勘定	739
その他の包括利益合計	△2,086
四半期包括利益	329,015
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	329,015
少数株主に係る四半期包括利益	－

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	389,300	389,300
当期末残高	389,300	389,300
資本剰余金		
前期末残高	315,459	315,459
当期末残高	315,459	315,459
利益剰余金		
前期末残高	710,211	971,046
当期変動額		
剰余金の配当	△39,160	△39,160
当期純利益	299,995	533,826
当期変動額合計	260,835	494,666
当期末残高	971,046	1,465,713
株主資本合計		
前期末残高	1,414,971	1,675,806
当期変動額		
剰余金の配当	△39,160	△39,160
当期純利益	299,995	533,826
当期変動額合計	260,835	494,666
当期末残高	1,675,806	2,170,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,286	△1,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△181	△102
当期変動額合計	△181	△102
当期末残高	△1,468	△1,570
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△615	△371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	243	3,154
当期変動額合計	243	3,154
当期末残高	△371	2,783
為替換算調整勘定		
前期末残高	△39,259	△84,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,878	△23,004
当期変動額合計	△44,878	△23,004
当期末残高	△84,138	△107,142

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△41,161	△85,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,817	△19,951
当期変動額合計	△44,817	△19,951
当期末残高	△85,978	△105,930
純資産合計		
前期末残高	1,373,809	1,589,827
当期変動額		
剰余金の配当	△39,160	△39,160
当期純利益	299,995	533,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,817	△19,951
当期変動額合計	216,018	474,715
当期末残高	1,589,827	2,064,542

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	495,666	869,600
減価償却費	508,836	516,200
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	4,222
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,741	341
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7,346	11,326
受取利息	△3,198	△1,101
支払利息	278,255	247,300
社債発行費償却	7,275	8,702
為替差損益（△は益）	△38,211	△12,523
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	13,059
デリバティブ評価損益（△は益）	99,333	△216,682
有形固定資産売却損益（△は益）	－	17,343
有形固定資産除却損	9,415	5,957
売上債権の増減額（△は増加）	△191,605	88,145
仕入債務の増減額（△は減少）	129,691	△34,029
その他	14,506	16,220
小計	1,319,054	1,534,084
利息の受取額	3,152	954
利息の支払額	△278,905	△247,205
法人税等の支払額	△12,934	△172,688
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,030,366	1,115,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,273	－
有形固定資産の取得による支出	△77,018	△186,270
有形固定資産の売却による収入	1,253	28,213
無形固定資産の取得による支出	△2,010	△100
貸付けによる支出	△123	－
貸付金の回収による収入	70,303	－
敷金及び保証金の差入による支出	△3,463	△71,923
敷金及び保証金の回収による収入	－	13,976
会員権の取得による支出	△1,209	△22,382
その他	－	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,542	△238,601

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	－	150,000
短期借入金の返済による支出	－	△133,600
長期借入れによる収入	100,000	493,000
長期借入金の返済による支出	△1,131,727	△1,168,672
社債の発行による収入	777,092	98,205
社債の償還による支出	△458,700	△324,400
配当金の支払額	△39,160	△39,160
その他	△15,983	△21,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△768,478	△945,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,695	13,014
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	281,041	△56,249
現金及び現金同等物の期首残高	1,068,331	1,349,372
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,349,372	※1 1,293,123

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	554,004
減価償却費	270,693
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,733
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,317
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,949
受取利息	△764
支払利息	118,564
社債発行費償却	4,686
為替差損益（△は益）	385
デリバティブ評価損益（△は益）	△221,713
有形固定資産売却損益（△は益）	△4,637
有形固定資産除却損	390
売上債権の増減額（△は増加）	△152,615
仕入債務の増減額（△は減少）	113,126
その他	△8,933
小計	676,720
利息の受取額	706
利息の支払額	△117,456
法人税等の支払額	△335,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△362,540
定期預金の払戻による収入	159,600
有形固定資産の取得による支出	△421,730
有形固定資産の売却による収入	5,000
無形固定資産の取得による支出	△394
敷金及び保証金の差入による支出	△381
その他	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△620,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	320,000
短期借入金の返済による支出	△166,400
長期借入れによる収入	790,000
長期借入金の返済による支出	△577,557
社債の発行による収入	295,249
社債の償還による支出	△167,200
配当金の支払額	△39,160
その他	△20,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	434,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,846
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	33,800
現金及び現金同等物の期首残高	1,293,123
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1　1,326,924

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項	子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数　５社 連結子会社の名称 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD. NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD. EURO-CONCEPT B.V. NICHICON EUROPE B.V. NICHICON UK LIMITED.	子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数　５社 連結子会社の名称 同左
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法 ③ たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左 ③ たな卸資産 貯蔵品 消耗品等：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） タンクコンテナ（貯蔵品）：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 建物及び構築物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りです。 建物及び構築物　　：３～50年 機械装置及び運搬具：２～10年 工具、器具及び備品：２～20年 タンクコンテナ　　：４～20年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 同左

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
	② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
	(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左
	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 同左

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
	③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。 なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。	③　退職給付引当金 同左
	(5) 重要な収益及び費用の計上基準 売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。 なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み、出港日を計上基準としております。	(5) 重要な収益及び費用の計上基準 同左
	(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)　(ヘッジ対象) 金利スワップ　借入金の利息 ③　ヘッジ方針 社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)　(ヘッジ対象) 金利スワップ　借入金の利息 為替予約　外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、外貨建てのタンクコンテナ購入資金の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
	④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。	④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。 また、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判断を省略しております。
	――――――――――	(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
	(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	――――――――――
6．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	――――――――――

【会計方針の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
――――――――――――――――――――	（資産除去債務に関する会計基準等） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ723千円、税金等調整前当期純利益は13,783千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
――――――――――――――――――――	（連結損益計算書） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
――――――――――――――――――――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
※１（担保資産） 社債870,000千円（社債640,000千円、１年内償還予定の社債230,000千円）及び借入金6,169,550千円（長期借入金5,230,386千円、１年内返済予定の長期借入金939,164千円）の担保に供しているのは、次のとおりであります。なお、下記資産のうち建物及び構築物と土地に対しては、1,659,000千円を極度額とした根抵当権を設定しております。 建物及び構築物　148,100千円（帳簿価額） タンクコンテナ　6,515,835千円（帳簿価額） 土地　1,288,291千円（帳簿価額） 計　7,952,227千円（帳簿価額）	※１（担保資産） 社債640,000千円（社債410,000千円、１年内償還予定の社債230,000千円）及び借入金5,381,386千円（長期借入金4,510,497千円、１年内返済予定の長期借入金870,889千円）の担保に供しているのは、次のとおりであります。なお、下記資産のうち建物及び構築物と土地に対しては、1,593,000千円を極度額とした根抵当権を設定しております。 建物及び構築物　113,679千円（帳簿価額） タンクコンテナ　6,154,474千円（帳簿価額） 土地　1,272,471千円（帳簿価額） 計　7,540,624千円（帳簿価額）
※２（財務制限条項） （１）当社グループは平成20年４月14日付でシンジケートローン契約（借入金残高2,742,255千円）を締結しております。 このシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している事実はありません。 なお、当該条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求により、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 財務上の基準 Ⅰ　連結の貸借対照表に示される純資産の部の合計金額（以下、「自己資本」という）を、(ⅰ)平成19年12月決算期における連結の自己資本、又は(ⅱ)当該本決算の直前の事業年度の本決算における連結の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。 Ⅱ　単体の貸借対照表に示される自己資本を、(ⅰ)平成19年12月決算期における単体の自己資本、または(ⅱ)当該本決算の直前の事業年度の本決算における単体の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。 Ⅲ　連結及び単体の損益計算書に示される各営業損益を、それぞれ２期連続して負の値としないこと。 Ⅳ　連結及び単体のネット有利子負債キャッシュフロー倍率を、それぞれ10倍を超えない水準に維持すること。 なお、「ネット有利子負債キャッシュフロー倍率」とは、以下に示す計算式に基づき算出される数値をいう。 ネット有利子負債キャッシュフロー倍率 ＝ネット有利子負債総額÷ＥＢＩＴＤＡ	※２（財務制限条項） （１）当社グループは平成20年４月14日付でシンジケートローン契約（借入金残高2,445,795千円）を締結しております。 同左

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
（２）当社グループは平成20年６月２日付で株式会社三菱東京UFJ銀行と借入金契約（借入金残高1,105,000千円）を締結しております。 この借入金契約には、以下の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している事実はありません。 なお、当該条項Ⅰ及びⅡに抵触した場合は借入金利が0.25％引き上げられ、Ⅲに抵触した場合は当該借入について期限の利益を喪失する可能性があります。 財務上の基準 Ⅰ　年度決算期末における連結貸借対照表及び連結損益計算書において、ネット有利子負債総額がＥＢＩＴＤＡの10倍を上回らないこと。 Ⅱ　年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額が直前の年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の80％を下回らないこと。 Ⅲ　年度決算期末における連結損益計算書において営業損益の額が２期連続してマイナスとならないこと。	（２）当社グループは平成20年６月２日付で株式会社三菱東京UFJ銀行と借入金契約（借入金残高947,000千円）を締結しております。 同左
――――――――――	（３）当社グループは平成23年９月30日付で株式会社三菱東京UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約（借入金残高165,000千円）を締結しております。 このタームローン契約には、以下の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している事実はありません。 なお、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります 財務上の基準 Ⅰ　年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75％以上に維持すること。 Ⅱ　年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75％以上に維持すること。 Ⅲ　年度決算期の末日における借入人の連結及び単体の損益計算書において、営業損益の金額を２期連続してマイナスとしないこと。 Ⅳ　年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。但し、ＥＢＩＴＤＡがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。 なお、「基準値」とは、以下に示す計算式に基づき算出される数値をいう。 基準値＝ネット有利子負債額÷ＥＢＩＴＤＡ
※３　有形固定資産の減価償却累計額 2,343,987千円	※３　有形固定資産の減価償却累計額 2,811,334千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
※１　販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬　145,524千円 給料及び手当　242,816千円 退職給付費用　8,076千円 賞与引当金繰入額　9,080千円	※１　販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬　148,657千円 給料及び手当　275,450千円 地代家賃　86,979千円 退職給付費用　8,239千円 貸倒引当金繰入額　4,222千円 賞与引当金繰入額　11,929千円
※２　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　1千円 機械装置及び運搬具　178千円 工具、器具及び備品　65千円 タンクコンテナ　9,169千円 合 計　9,415千円	※２　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　2,450千円 工具、器具及び備品　358千円 タンクコンテナ　3,149千円 合 計　5,957千円
――――――	※３　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　17,321千円 機械装置及び運搬具　22千円 合 計　17,343千円

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
――――――	※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益は、次のとおりであります。 親会社株主に係る包括利益　255,178千円 少数株主に係る包括利益　－千円 計　255,178千円
――――――	※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金　△181千円 繰延ヘッジ損益　243千円 為替換算調整勘定　△44,878千円 計　△44,817千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　　至　平成22年12月31日）

１．　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式　（株）	3,916	―	―	3,916

２．　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年３月31日定時株主総会	普通株式	39,160	10,000	平成21年12月31日	平成22年４月１日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年３月30日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,160	10,000	平成22年12月31日	平成23年３月31日

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　　至　平成23年12月31日）

１．　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式　（株）	3,916	―	―	3,916

２．　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年３月30日定時株主総会	普通株式	39,160	10,000	平成22年12月31日	平成23年３月31日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年３月30日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,160	10,000	平成23年12月31日	平成24年３月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　1,517,020千円 預入期間３か月超の定期預金　△167,648千円 現金及び現金同等物　1,349,372千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　1,453,132千円 預入期間３か月超の定期預金　△160,008千円 現金及び現金同等物　1,293,123千円 ２　重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ379,346千円であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
１．ファイナンス・リース取引
（借主側）
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
本社のシステムサーバ(工具、器具及び備品)であります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計処理基準に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
コンテナセミトレーラー及び社用車（機械装置及び運搬具）であります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計処理基準に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
（ア）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>245,475</td><td>194,711</td><td>50,763</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,632</td><td>2,169</td><td>1,463</td></tr>
<tr><td>タンクコンテナ</td><td>273,500</td><td>97,678</td><td>175,821</td></tr>
<tr><td>合 計</td><td>522,608</td><td>294,560</td><td>228,048</td></tr>
</table>
（イ）未経過リース料期末残高相当額
１年以内　52,647千円
１年超　185,475千円
合 計　238,122千円
（ウ）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　74,229千円
減価償却費相当額　60,765千円
支払利息相当額　10,092千円
（エ）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td>
<td>
１．ファイナンス・リース取引
（借主側）
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
同左
②リース資産の減価償却の方法
同左
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
コンテナセミトレーラー、社用車（機械装置及び運搬具）及びタンクコンテナであります。
②リース資産の減価償却の方法
同左
同左
（ア）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>188,975</td><td>166,336</td><td>22,639</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,632</td><td>2,774</td><td>857</td></tr>
<tr><td>タンクコンテナ</td><td>273,500</td><td>117,214</td><td>156,286</td></tr>
<tr><td>合 計</td><td>466,108</td><td>286,325</td><td>179,782</td></tr>
</table>
（イ）未経過リース料期末残高相当額
１年以内　48,096千円
１年超　137,379千円
合 計　185,475千円
（ウ）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　60,529千円
減価償却費相当額　48,265千円
支払利息相当額　7,621千円
（エ）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
同左
利息相当額の算定方法
同左
</td>
</tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
２．オペレーティング・リース取引 （貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　6,953千円 １年超　4,419千円 合 計　11,373千円 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　244,650千円 １年超　538,714千円 合 計　783,364千円	２．オペレーティング・リース取引 （貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　6,205千円 １年超　2,322千円 合 計　8,528千円 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　308,546千円 １年超　427,986千円 合 計　736,533千円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入および社債発行により調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日及び償還日は決算後最長で10年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のままのものもあります。

デリバティブ取引は、通貨オプション取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項(７) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行しております。なお、定期的に取引残高や損益状況のモニタリングを行い、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。また、手許流動性を売上高の概ね２カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には適正と思われる前提条件に基づいて合理的に算定された価額に基づく時価が含まれております。当該価額の算定には複数の変動要因が含まれているため、異なる前提条件を利用した場合には当該価額が同一とならないこともあります。

なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,517,020	1,517,020	－
(2) 売掛金	805,914	805,914	－
資産計	2,322,934	2,322,934	－
(1) 買掛金	590,612	590,612	－
(2) 未払法人税等	117,416	117,416	－
(3) 社債（１年以内に返済予定のものを含む）	1,187,800	1,197,177	9,377
(4) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	6,802,938	6,949,691	146,752
負債計	8,698,767	8,854,897	156,130
デリバティブ取引（＊１）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,079,385)	(1,079,385)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(626)	(626)	－
デリバティブ取引計	(1,080,012)	(1,080,012)	－

（＊１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,517,020	－	－	－
売掛金	805,914	－	－	－
合計	2,322,934	－	－	－

（注３）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	314,400	314,400	264,400	244,600	50,000	－
長期借入金	1,140,274	1,105,445	935,745	889,944	776,599	1,954,930
合計	1,454,674	1,419,845	1,200,145	1,134,544	826,599	1,954,930

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入および社債発行により調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日及び償還日は決算後最長で11年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のままのものもあります。

デリバティブ取引は、通貨オプション取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び外貨建てのタンクコンテナ購入資金の為替変動リスクを回避することを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（７）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行しております。なお、定期的に取引残高や損益状況のモニタリングを行い、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。また、手許流動性を売上高の概ね２カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には適正と思われる前提条件に基づいて合理的に算定された価額に基づく時価が含まれております。当該価額の算定には複数の変動要因が含まれているため、異なる前提条件を利用した場合には当該価額が同一とならないこともあります。

なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,453,132	1,453,132	－
(2) 売掛金（＊１）	684,141		
貸倒引当金	△ 3,826		
	680,314	680,314	－
資産計	2,133,447	2,133,447	－
(1) 買掛金	529,090	529,090	－
(2) 短期借入金	16,400	16,400	－
(3) 未払法人税等	340,001	340,001	－
(4) 社債（１年以内に返済予定のものを含む）	963,400	976,991	13,591
(5) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	6,128,459	6,298,002	169,542
(6) リース債務（１年以内に返済予定のものを含む）	380,200	381,512	1,312
負債計	8,357,552	8,541,999	184,447
デリバティブ取引（＊２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(862,703)	(862,703)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	4,692	4,692	－
デリバティブ取引計	(858,010)	(858,010)	－

（＊１）売掛金に計上している貸倒引当金を計上しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

時価については、元利金の合計額を当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,453,132	－	－	－
売掛金	684,141	－	－	－
合計	2,137,273	－	－	－

（注３）社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	334,400	284,400	264,600	70,000	10,000	－
長期借入金	1,141,359	984,127	956,457	874,910	796,264	1,375,341
リース債務	35,221	38,014	36,627	36,398	36,926	197,011
合計	1,510,980	1,306,541	1,257,685	981,309	843,190	1,572,352

（有価証券関係）

前連結会計年度(自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	4,682,835	3,468,087	△1,092,428	△1,092,428
	買建				
	米ドル	2,777,040	2,077,956	13,043	13,043
合 計		7,459,875	5,546,043	△1,079,385	△1,079,385

(注) 1 時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨オプション取引については、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であるため、オプション料は発生しておりません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	48,600	29,400	△626
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	5,670,555	4,861,395	(注) 2
合計			5,719,155	4,890,795	△626

(注) 1 時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	3,468,087	2,445,489	△868,364	△868,364
	買建				
	米ドル	2,077,956	1,474,947	5,660	5,660
合 計		5,546,043	3,920,436	△862,703	△862,703

(注) 1 時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨オプション取引については、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であるため、オプション料は発生しておりません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連　　（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	382,944	－	4,954
合計			382,944	－	4,954

（注）　時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連　　（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	29,400	10,200	△261
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	4,861,395	4,100,635	（注）２
合計			4,890,795	4,110,835	△261

（注）１　時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
　　２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	１．採用している退職給付制度の概要 同左
２．退職給付債務に関する事項 退職給付債務　36,807千円 退職給付引当金　36,807千円 （注）退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。	２．退職給付債務に関する事項 退職給付債務　48,133千円 退職給付引当金　48,133千円 （注）退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。
３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　11,191千円 退職給付費用　11,191千円 （注）当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。	３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　12,491千円 退職給付費用　12,491千円 （注）当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日至　平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年12月31日）		当連結会計年度 （平成23年12月31日）	
１．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
賞与引当金	2,092千円	賞与引当金	2,014千円
支払報酬	6,408千円	支払報酬	6,408千円
未払事業税等	8,679千円	未払事業税等	24,822千円
その他	266千円	未払家賃	7,876千円
計	17,447千円	その他	261千円
		繰延税金負債（流動）との相殺	△2,015千円
		計	39,368千円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
退職給付引当金	14,976千円	退職給付引当金	17,154千円
リース取引に係る申告調整額	6,809千円	資産除去債務	9,522千円
その他	2,993千円	リース取引に係る申告調整額	8,109千円
小計	24,780千円	その他	3,007千円
評価性引当額	△1,220千円	小計	37,794千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△23,559千円	評価性引当額	△10,592千円
計	－千円	繰延税金負債（固定）との相殺	△27,202千円
繰延税金資産合計	17,447千円	計	－千円
		繰延税金資産合計	39,368千円
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
(3) 流動負債		(3) 流動負債	
連結会社間取引による未実現損益	△4,002千円	繰延ヘッジ損益	△2,015千円
計	△4,002千円	連結会社間取引による未実現損益	△3,063千円
		その他	△60千円
		繰延税金資産（流動）との相殺	2,015千円
		計	△3,123千円
(4) 固定負債		(4) 固定負債	
減価償却費	△189,976千円	減価償却費	△155,064千円
その他	△1,147千円	資産除却債務に対応する除去費用	△6,425千円
繰延税資産（固定）との相殺	23,559千円	その他	△1,193千円
計	△167,564千円	繰延税金資産（固定）との相殺	27,202千円
繰延税金負債合計	△171,567千円	計	△135,481千円
		繰延税金負債合計	△138,604千円
差引：繰延税金負債純額	△154,120千円		
		差引：繰延税金負債純額	△99,236千円

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。 ――――――――――――――――	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.69％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.48％ 住民税均等割　0.28％ 評価性引当額　1.22％ 子会社に係る税率差異　△1.87％ その他　△2.17％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率　38.61％ ３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。 これに伴い、平成25年１月１日に開始する事業年度から平成27年１月１日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69％から38.01%に変更し、平成28年１月１日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69％から35.64%に変更しております。 この変更により、当連結会計年度末の繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が12,208千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額減少しております。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)

	アジア	欧 州	その他の地域	合 計
Ⅰ 海外売上高(千円)	1,870,750	1,102,809	22,922	2,996,482
Ⅱ 連結売上高(千円)	―	―	―	7,160,786
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.1	15.4	0.3	41.8

(注) １ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２ 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、インドその他の東南アジア及び中東各国など

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、フランス、スペインなど

(3) その他の地域…オーストラリア、ニュージーランドなど

３ 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日　本	アジア	欧　州	その他	合　計
4,189,822	2,023,913	1,237,189	22,342	7,473,267

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Infineum International Ltd.	856,093	国際複合一貫輸送事業

（注）売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成22年1月1日　至　平成22年12月31日)

１．関連当事者との取引

（１)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	松元孝義	―	―	当社代表取締役社長	(被所有)直接40.3	―	貸付金の返済（注２）	40,999	―	―
							利息の受取（注２）	1,434	―	―
							銀行借入及び社債に対する債務被保証（注３）	3,360,195	―	―
役員及び主要株主	山中康利	―	―	当社代表取締役副社長	(被所有)直接25.7	―	貸付金の返済（注２）	28,936	―	―
							利息の受取（注２）	1,014	―	―
							銀行借入及び社債に対する債務被保証（注３）	1,954,800	―	―

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2　資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

3　当社は銀行借入及び社債の一部に対し、代表取締役社長松元孝義及び代表取締役副社長山中康利から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（２)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成23年1月1日　至　平成23年12月31日)

１．関連当事者との取引

（１)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	松元孝義	―	―	当社代表取締役社長	（被所有）直接36.9	―	土地建物の売却 売却代金 売却損（注２）	26,000 17,321	―	―
							銀行借入及び社債に対する債務被保証（注３）	3,327,131	―	―
役員及び主要株主	山中康利	―	―	当社代表取締役副社長	（被所有）直接23.3	―	銀行借入及び社債に対する債務被保証（注３）	1,954,800	―	―

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２　土地建物の売買価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。

３　当社は銀行借入及び社債の一部に対し、代表取締役社長松元孝義及び代表取締役副社長山中康利から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（２)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	
１株当たり純資産額	405,982.59円	１株当たり純資産額	527,207.06円
１株当たり当期純利益金額	76,607.53円	１株当たり当期純利益金額	136,319.38円

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項　目	前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,589,827	2,064,542
普通株式に係る純資産額(千円)	1,589,827	2,064,542
普通株式の発行済株式数(株)	3,916	3,916
普通株式の自己株式数(株)	―	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,916	3,916

３　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項　目	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	299,995	533,826
普通株式に係る当期純利益(千円)	299,995	533,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	3,916	3,916

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（平成22年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（平成23年12月31日）</th></tr>
<tr><td>―――――――――――――――――――</td><td>1　当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成24年５月23日開催の取締役会決議に基づき平成24年６月18日を基準日として平成24年６月19日付で下記の通り株式分割及び単元株制度導入を行っております。
（１）株式分割の概要
①株式分割の方法
平成24年６月18日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を１株に付き1,000株の割合をもって分割した。
②分割により増加する株式数
株式分割前の当社発行済株式総数　普通株式
3,916株
今回の分割により増加する株式数　普通株式
3,912,084株
株式分割後の当社発行済株式総数　普通株式
3,916,000株
（２）株式分割の効力発生日
平成24年６月19日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における（１株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。
<table><tr><th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産
405.98円</td><td>１株当たり純資産
527.21円</td></tr><tr><td>１株当たり
当期純利益金額
76.61円</td><td>１株当たり
当期純利益金額
136.32円</td></tr><tr><td>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr></table>
（３）発行可能株式総数の増加及び単元株制度の導入
平成24年５月23日をもって当社定款第５条を変更し、発行可能株式総数15,614,000株増加して15,664,000株といたしました。同様に、当社定款第７条を新設し、100株を１単元とする単元株制度を導入いたしました。</td></tr>
</table>

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）
連結の範囲の重要な変更 第１四半期連結会計期間より、新たに設立したNIPPON CONCEPT AMERICA, LLCを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）
会計方針の変更 第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。 平成24年６月19日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行いましたが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額を算定しております。なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬　125,390千円
給料及び手当　149,810千円
賞与引当金繰入額　11,296千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成24年６月30日現在）
現金及び預金　1,691,382千円
預入期間が３か月超の定期預金　△364,458　〃
現金及び現金同等物　1,326,924千円

（株主資本等関係）

当第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

１．配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年３月30日定時株主総会	普通株式	39,160	10,000	平成23年12月31日	平成24年３月30日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　目	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	84円55銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	331,102
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	331,102
普通株式の期中平均株式数（株）	3,916,000

（注）１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　平成24年６月19日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行いましたが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。なお、これによる影響はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】(平成23年12月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担 保	償還期限
日本コンセプト㈱	第５回無担保社債	平成21年 ３月31日	140,000	100,000 (40,000)	1.1	無担保社債	平成26年 ２月28日
〃	第６回無担保社債	平成21年 ８月31日	320,000	240,000 (80,000)	1.0	無担保社債	平成26年 ８月29日
〃	第７回無担保社債	平成22年 ３月31日	450,000	350,000 (100,000)	0.8	無担保社債	平成27年 ３月31日
〃	第８回無担保社債	平成22年 ３月31日	177,800	133,400 (44,400)	0.8	無担保社債	平成26年 11月28日
〃	第９回無担保社債	平成22年 ９月30日	100,000	50,000 (50,000)	0.6	無担保社債	平成24年 ９月28日
〃	第10回無担保社債	平成23年 ３月３日	―	90,000 (20,000)	0.8	無担保社債	平成28年 ２月26日
合 計	―	―	1,187,800	963,400 (334,400)	―	―	―

(注) １ 「当期末残高」欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

２ 連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
334,400	284,400	264,600	70,000	10,000

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	－	16,400	1.5	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,140,274	1,141,359	3.2	―
１年以内に返済予定のリース債務	10,498	35,221	3.8	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	5,662,664	4,987,100	3.5	平成25年１月31日 ～平成34年７月31日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	12,067	344,978	3.8	平成25年１月４日 ～平成30年９月26日
合 計	6,825,504	6,525,059	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区 分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	984,127	956,457	874,910	796,264
リース債務	38,014	36,627	36,398	36,926

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,344,691	1,228,845
売掛金	※1 743,206	※1 558,759
貯蔵品	2,947	5,667
繰延及び前払費用	42,015	28,965
繰延税金資産	17,447	39,368
その他	6,117	7,069
流動資産合計	2,156,426	1,868,675
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 281,542	※2 264,125
構築物（純額）	233,262	208,599
機械及び装置（純額）	29,329	23,368
車両運搬具（純額）	5,753	4,082
工具、器具及び備品（純額）	12,416	9,909
タンクコンテナ（純額）	※2 7,133,826	※2 7,088,646
土地	※2 1,297,621	※2 1,281,801
建設仮勘定	－	164,585
有形固定資産合計	※3 8,993,751	※3 9,045,118
無形固定資産		
商標権	209	195
ソフトウエア	9,440	2,369
その他	2,038	2,038
無形固定資産合計	11,688	4,602
投資その他の資産		
投資有価証券	3,007	2,835
関係会社株式	77,445	77,445
関係会社長期貸付金	53,252	44,588
長期前払費用	4,851	3,558
その他	31,809	110,877
投資その他の資産合計	170,364	239,304
固定資産合計	9,175,804	9,289,025
繰延資産		
社債発行費	30,301	23,309
繰延資産合計	30,301	23,309
資産合計	11,362,532	11,181,010

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 712,427	※1 564,774
短期借入金	－	16,400
1年内返済予定の長期借入金	※2，※4 1,093,792	※2，※4 1,094,849
1年内償還予定の社債	※2 314,400	※2 334,400
リース債務	7,987	32,789
未払金	9,279	8,952
未払費用	60,597	71,326
未払法人税等	107,503	329,547
前受金	32,358	24,414
預り金	13,036	12,685
賞与引当金	5,143	4,952
デリバティブ債務	249,199	241,837
その他	－	3,859
流動負債合計	2,605,724	2,740,789
固定負債		
社債	※2 873,400	※2 629,000
長期借入金	※2，※4 5,521,586	※2，※4 4,892,077
リース債務	2,336	338,187
繰延税金負債	158,909	128,470
退職給付引当金	36,807	48,133
デリバティブ債務	830,812	621,127
資産除去債務	－	26,719
固定負債合計	7,423,852	6,683,715
負債合計	10,029,577	9,424,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,300	389,300
資本剰余金		
資本準備金	292,300	292,300
その他資本剰余金	23,159	23,159
資本剰余金合計	315,459	315,459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	630,036	1,050,533
利益剰余金合計	630,036	1,050,533
株主資本合計	1,334,795	1,755,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,468	△1,570
繰延ヘッジ損益	△371	2,783
評価・換算差額等合計	△1,840	1,212
純資産合計	1,332,955	1,756,505
負債純資産合計	11,362,532	11,181,010

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
売上高	7,106,110	7,400,658
売上原価	5,550,517	5,629,230
売上総利益	1,555,592	1,771,428
販売費及び一般管理費	※1　543,365	※1　605,213
営業利益	1,012,226	1,166,215
営業外収益		
受取利息	5,342	2,471
デリバティブ評価益	－	216,682
受取家賃	3,581	3,204
受取保険金	1,502	47
受取補償金	2,045	1,820
その他	399	1,437
営業外収益合計	12,871	225,663
営業外費用		
支払利息	258,828	231,070
社債利息	11,114	9,695
社債発行費償却	7,275	8,702
デリバティブ評価損	99,333	－
為替差損	251,224	294,714
その他	12,495	29,025
営業外費用合計	640,271	573,208
経常利益	384,826	818,670
特別損失		
固定資産売却損	－	※3　17,343
固定資産除却損	※2　9,291	※2　5,323
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	13,059
その他	－	1,982
特別損失合計	9,291	37,710
税引前当期純利益	375,534	780,959
法人税、住民税及び事業税	103,794	375,757
法人税等調整額	55,543	△54,455
法人税等合計	159,338	321,302
当期純利益	216,195	459,657

【売上原価明細書】

区 分	注記番号	前事業年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　海上運賃		1,150,456	20.7	1,113,543	19.8
Ⅱ　労務費		142,889	2.6	149,784	2.7
Ⅲ　経費	※1	4,257,171	76.7	4,365,902	77.5
当期売上原価		5,550,517	100.0	5,629,230	100.0

(注) ※1　主な内訳は、次のとおりであります。

項 目	前事業年度(千円) (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当事業年度(千円) (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
海外作業料	2,210,067	2,281,064
傭車料	792,388	817,576
支払リース料	376,927	401,473
減価償却費	463,082	471,310
クリーニング料	116,526	129,889

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	389,300	389,300
当期末残高	389,300	389,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	292,300	292,300
当期末残高	292,300	292,300
その他資本剰余金		
前期末残高	23,159	23,159
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	23,159	23,159
資本剰余金合計		
前期末残高	315,459	315,459
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	315,459	315,459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	453,000	630,036
当期変動額		
剰余金の配当	△39,160	△39,160
当期純利益	216,195	459,657
当期変動額合計	177,035	420,497
当期末残高	630,036	1,050,533
利益剰余金合計		
前期末残高	453,000	630,036
当期変動額		
剰余金の配当	△39,160	△39,160
当期純利益	216,195	459,657
当期変動額合計	177,035	420,497
当期末残高	630,036	1,050,533
株主資本合計		
前期末残高	1,157,759	1,334,795
当期変動額		
剰余金の配当	△39,160	△39,160
当期純利益	216,195	459,657
当期変動額合計	177,035	420,497
当期末残高	1,334,795	1,755,293

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,286	△1,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△181	△102
当期変動額合計	△181	△102
当期末残高	△1,468	△1,570
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△615	△371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	243	3,154
当期変動額合計	243	3,154
当期末残高	△371	2,783
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,902	△1,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	3,052
当期変動額合計	61	3,052
当期末残高	△1,840	1,212
純資産合計		
前期末残高	1,155,857	1,332,955
当期変動額		
剰余金の配当	△39,160	△39,160
当期純利益	216,195	459,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	3,052
当期変動額合計	177,097	423,550
当期末残高	1,332,955	1,756,505

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【重要な会計方針】

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
２．デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	貯蔵品 消耗品等：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) タンクコンテナ（貯蔵品）：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く）、構築物、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　：３～47年 構築物　：７～40年 機械及び装置　：３～10年 車両運搬具　：２～７年 工具、器具及び備品：２～20年 タンクコンテナ　：４～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。	(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
５．繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左
６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
７．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。 なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。	(3) 退職給付引当金 同左
８.収益及び費用の計上基準	売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。 なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み出港日を計上基準としております。	同左
９．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 金利スワップ　借入金の利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 金利スワップ　借入金の利息 為替予約　外貨建予定取引

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
	(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。	(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、外貨建てのタンクコンテナ購入資金の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。 また、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判断を省略しております。
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
――――――――――	（資産除去債務に関する会計基準等） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ723千円、税引前当期純利益は13,783千円減少しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
※１（関係会社に対する資産及び負債） 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 売掛金　358,501千円 買掛金　374,368千円	※１（関係会社に対する資産及び負債） 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 売掛金　228,789千円 買掛金　256,304千円
※２（担保資産） 社債870,000千円（社債640,000千円、１年内償還予定の社債230,000千円）及び借入金6,169,550千円（長期借入金5,230,386千円、１年内返済予定の長期借入金939,164千円）の担保に供しているのは、次のとおりであります。なお、下記資産のうち建物及び土地に対しては、1,659,000千円を極度額とした根抵当権を設定しております。 建物　148,100千円（帳簿価額） タンクコンテナ　6,515,835千円（帳簿価額） 土地　1,288,291千円（帳簿価額） 計　7,952,227千円（帳簿価額）	※２（担保資産） 社債640,000千円（社債410,000千円、１年内償還予定の社債230,000千円）及び借入金5,381,386千円（長期借入金4,510,497千円、１年内返済予定の長期借入金870,889千円）の担保に供しているのは、次のとおりであります。なお、下記資産のうち建物及び土地に対しては、1,593,000千円を極度額とした根抵当権を設定しております。 建物　113,679千円（帳簿価額） タンクコンテナ　6,154,474千円（帳簿価額） 土地　1,272,471千円（帳簿価額） 計　7,540,624千円（帳簿価額）
※３ 有形固定資産の減価償却累計額 2,260,524千円	※３ 有形固定資産の減価償却累計額 2,714,176千円
※４（財務制限条項） (1) 当社は平成20年４月14日付のシンジケートローン契約（借入金残高2,742,255千円）を締結しております。 このシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末において財務制限条項に抵触している事実はありません。 なお、当該条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求により、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 財務上の基準 Ⅰ 連結の貸借対照表に示される純資産の部の合計金額（以下、「自己資本」という）を、(ⅰ)平成19年12月決算期における連結の自己資本、又は(ⅱ)当該本決算の直前の事業年度の本決算における連結の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。 Ⅱ 単体の貸借対照表に示される自己資本を、(ⅰ)平成19年12月決算期における単体の自己資本、又は(ⅱ)当該本決算の直前の事業年度の本決算における単体の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。 Ⅲ 連結及び単体の損益計算書に示される各営業損益を、それぞれ二期連続して負の値としないこと。 Ⅳ 連結及び単体のネット有利子負債キャッシュフロー倍率を、それぞれ10倍を超えない水準に維持すること。 なお、「ネット有利子負債キャッシュフロー倍率」とは、以下に示す計算式に基づき算出される数値をいう。	※４（財務制限条項） (1) 当社は平成20年４月14日付のシンジケートローン契約（借入金残高2,445,795千円）を締結しております。 同左

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
ネット有利子負債キャッシュフロー倍率 ＝ネット有利子負債総額÷ＥＢＩＴＤＡ （２）当社は平成20年６月２日付で株式会社三菱東京UFJ銀行と借入金契約（借入金残高1,105,000千円）を締結しております。 この借入金契約には、以下の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末において財務制限条項に抵触している事実はありません。 なお、当該条項Ⅰ及びⅡに抵触した場合は借入金利が0.25%引き上げられ、Ⅲに抵触した場合は当該借入について期限の利益を喪失する可能性があります。 財務上の基準 Ⅰ　年度決算期末における連結貸借対照表及び連結損益計算書において、ネット有利子負債総額がＥＢＩＴＤＡの10倍を上回らないこと。 Ⅱ　年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額が直前の年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の80%を下回らないこと。 Ⅲ　年度決算期末における連結損益計算書において営業損益の額が２期連続してマイナスとならないこと。	（２）当社は平成20年６月２日付で株式会社三菱東京UFJ銀行と借入金契約（借入金残高947,000千円）を締結しております。 同左
――――――――――	（３）当社は平成23年９月30日付で株式会社三菱東京UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約（借入金残高165,000千円）を締結しております。 このタームローン契約には、以下の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末において財務制限条項に抵触している事実はありません。 なお、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。 財務上の基準 Ⅰ　年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。 Ⅱ　年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。 Ⅲ　年度決算期の末日における借入人の連結及び単体の損益計算書において、営業損益の金額を２期連続してマイナスとしないこと。 Ⅳ　年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。但しＥＢＩＴＤＡがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。 なお、「基準値」とは、以下に示す計算式に基づき算出される数値をいう。 基準値＝ネット有利子負債額÷ＥＢＩＴＤＡ

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
5 （偶発債務） 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD. 188,915千円	5 （偶発債務） 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD. 141,723千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
※１　販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬　116,400千円 給料及び手当　167,829千円 賞与　37,128千円 法定福利費　36,435千円 地代家賃　38,906千円 支払報酬　37,051千円 退職給付費用　8,076千円 減価償却費　16,407千円 賞与引当金繰入額　3,471千円	※１　販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬　117,570千円 給料及び手当　173,647千円 賞与　37,741千円 法定福利費　38,874千円 地代家賃　63,758千円 支払報酬　42,046千円 退職給付費用　8,239千円 減価償却費　15,772千円 賞与引当金繰入額　3,321千円
※２ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置　99千円 工具、器具及び備品　22千円 タンクコンテナ　9,169千円 計　9,291千円	※２ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　2,030千円 工具、器具及び備品　144千円 タンクコンテナ　3,149千円 計　5,323千円
	※３ 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物　17,321千円 車両運搬具　22千円 計　17,343千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年１月１日　　至　平成22年12月31日）
自己株式に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年１月１日　　至　平成23年12月31日）
自己株式に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
１．ファイナンス・リース取引
（借主側）
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
本社のシステムサーバ(工具、器具及び備品)であります。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
コンテナセミトレーラー(車両運搬具)であります。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
（ア）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>179,300</td><td>134,201</td><td>45,098</td></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>66,175</td><td>60,510</td><td>5,665</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,632</td><td>2,169</td><td>1,463</td></tr>
<tr><td>タンクコンテナ</td><td>273,500</td><td>97,678</td><td>175,821</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>522,608</td><td>294,560</td><td>228,048</td></tr>
</table>
（イ）未経過リース料期末残高相当額
１年以内　52,647千円
１年超　185,475千円
合　計　238,122千円
（ウ）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　74,229千円
減価償却費相当額　60,765千円
支払利息相当額　10,092千円
（エ）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td>
<td>
１．ファイナンス・リース取引
（借主側）
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
同左

②リース資産の減価償却の方法
同左

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
コンテナセミトレーラー(車両運搬具）及びタンクコンテナであります。
②リース資産の減価償却の方法
同左

同左

（ア）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>179,300</td><td>158,848</td><td>20,451</td></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>9,675</td><td>7,488</td><td>2,187</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,632</td><td>2,774</td><td>857</td></tr>
<tr><td>タンクコンテナ</td><td>273,500</td><td>117,214</td><td>156,286</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>466,108</td><td>286,325</td><td>179,782</td></tr>
</table>
（イ）未経過リース料期末残高相当額
１年以内　48,096千円
１年超　137,379千円
合　計　185,475千円
（ウ）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　60,529千円
減価償却費相当額　48,265千円
支払利息相当額　7,621千円
（エ）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
同左

利息相当額の算定方法
同左
</td>
</tr>
</table>

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
２．　オペレーティング・リース取引 （貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　7,745千円 １年超　4,993千円 合 計　12,739千円 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　244,650千円 １年超　538,714千円 合 計　783,364千円	２．　オペレーティング・リース取引 （貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　6,753千円 １年超　2,322千円 合 計　9,075千円 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　308,546千円 １年超　427,986千円 合 計　736,533千円

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額77,445千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額77,445千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年12月31日）		当事業年度 （平成23年12月31日）	
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
賞与引当金	2,092千円	賞与引当金	2,014千円
支払報酬	6,408千円	支払報酬	6,408千円
未払事業税等	8,679千円	未払事業税等	24,822千円
その他	266千円	未払家賃	7,876千円
計	17,447千円	その他	261千円
		繰延税金負債（流動）との相殺	△2,015千円
		計	39,368千円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
退職給付引当金	14,976千円	退職給付引当金	17,154千円
リース取引に係る申告調整額	6,809千円	資産除去債務	9,522千円
その他	2,993千円	リース取引に係る申告調整額	8,109千円
小計	24,780千円	その他	2,807千円
評価性引当額	△1,220千円	小計	37,595千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△23,559千円	評価性引当額	△10,592千円
計	－千円	繰延税金負債（固定）との相殺	△27,002千円
繰延税金資産合計	17,447千円	計	－千円
		繰延税金資産合計	39,368千円
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
		(3) 流動負債	
		繰延ヘッジ損益	△2,015千円
		繰延税金資産（流動）との相殺	2,015千円
		計	－千円
(3) 固定負債		(4) 固定負債	
減価償却費	△181,106千円	減価償却費	△147,854千円
その他	△1,362千円	資産除去債務に対応する除去費用	△6,425千円
繰延税金資産（固定）との相殺	23,559千円	その他	△ 1,193千円
繰延税金負債合計	△158,909千円	繰延税金資産（固定）との相殺	27,002千円
		計	△128,470千円
差引：繰延税金負債純額	△141,462千円	繰延税金負債合計	△128,470千円
		差引：繰延税金負債純額	△89,101千円
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左	

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
――――――――――――――――――	３．　法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。 これに伴い、平成25年１月１日に開始する事業年度から平成27年１月１日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69％から38.01%に変更し、平成28年１月１日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69％から35.64%に変更しております。 この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が12,208千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が同額減少しております。

（企業結合等関係）

前事業年度(自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）		当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	
１株当たり純資産額	340,386.99円	１株当たり純資産額	448,545.87円
１株当たり当期純利益金額	55,208.37円	１株当たり当期純利益金額	117,379.31円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項　目	前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,332,955	1,756,505
普通株式に係る純資産額(千円)	1,332,955	1,756,505
普通株式の発行済株式数(株)	3,916	3,916
普通株式の自己株式数(株)	－	－
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,916	3,916

３　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項　目	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	216,195	459,657
普通株式に係る当期純利益（千円）	216,195	459,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式の期中平均株式数(株)	3,916	3,916

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前事業年度
（平成22年12月31日）</th><th>当事業年度
（平成23年12月31日）</th></tr>
<tr><td>―――――――――――――――――――――</td><td>１　当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成24年５月23日開催の取締役会決議に基づき平成24年６月18日を基準日として平成24年６月19日付で下記の通り株式分割及び単元株制度導入を行っております。

（１）株式分割の概要
①株式分割の方法
平成24年６月18日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を１株に付き1,000株の割合をもって分割した。
②分割により増加する株式数
株式分割前の当社発行済株式総数
普通株式　3,916株
今回の分割により増加する株式数
普通株式　3,912,084株
株式分割後の当社発行済株式総数
普通株式　3,916,000株

（２）株式分割の効力発生日
平成24年６月19日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における（１株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。
<table><tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産
340.39円</td><td>１株当たり純資産
448.55円</td></tr><tr><td>１株当たり
当期純利益金額
55.21円</td><td>１株当たり
当期純利益金額
117.38円</td></tr><tr><td>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr></table>
（３）発行可能株式総数の増加及び単元株制度の導入
平成24年５月23日をもって当社定款第５条を変更し、発行可能株式総数15,614,000株増加して15,664,000株といたしました。同様に、当社定款第７条を新設し、100株を１単元とする単元株制度を導入いたしました。</td></tr>
</table>

④【附属明細表】（平成23年12月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	400,022	44,373	47,680	396,714	132,589	27,482	264,125
構築物	361,339	1,254	—	362,593	153,994	25,917	208,599
機械及び装置	139,890	1,080	—	140,970	117,601	7,040	23,368
車両運搬具	43,028	1,450	1,656	42,821	38,739	3,084	4,082
工具、器具及び備品	43,322	2,029	4,573	40,778	30,869	4,392	9,909
タンクコンテナ	8,969,052	379,516	19,538	9,329,030	2,240,383	417,246	7,088,646
土地	1,297,621	—	15,820	1,281,801	—	—	1,281,801
建設仮勘定	—	186,273	21,687	164,585	—	—	164,585
有形固定資産計	11,254,276	615,975	110,956	11,759,295	2,714,176	485,163	9,045,118
無形固定資産							
商標権	209	—	—	209	13	13	195
ソフトウエア	53,501	100	—	53,601	51,231	7,171	2,369
その他	2,038	—	—	2,038	—	—	2,038
無形固定資産計	55,748	100	—	55,848	51,245	7,185	4,602
長期前払費用	6,032	87	770	5,349	1,791	905	3,558
繰延資産							
社債発行費	39,685	1,709	—	41,395	18,086	8,702	23,309
繰延資産計	39,685	1,709	—	41,395	18,086	8,702	23,309

（注）１　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務会計基準の適用	30,134千円
タンクコンテナ	タンクコンテナの所有権移転外ファイナンス・リース契約締結	379,346千円
建設仮勘定	タンクコンテナの前払金計上	164,585千円

２　当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	神奈川県横浜市の所有不動産の売却	27,501千円
土地	神奈川県横浜市の所有不動産の売却	15,820千円

【引当金明細表】

区 分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	5,143	4,952	5,143	―	4,952

(2)【主な資産及び負債の内容】(平成23年12月31日現在)

① 現金及び預金

区 分	金額(千円)
現金	4,002
預金	
当座預金	104,085
普通預金	541,861
定期預金	17,009
外貨普通預金	406,405
外貨定期預金	155,480
計	1,224,842
合 計	1,228,845

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NICHICON EUROPE B.V.	118,997
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.	105,443
インフィニアムジャパン株式会社	58,614
住友商事ケミカル株式会社	48,468
三井物産株式会社	21,642
その他	205,594
合 計	558,759

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
743,206	7,461,455	7,645,902	558,759	93.2	31.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

区 分	金額(千円)
消耗品等	4,194
タンクコンテナ（貯蔵品）	1,472
合 計	5,667

④ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.	163,294
NICHICON EUROPE B.V.	88,589
株式会社日新	38,710
株式会社 MOL JAPAN	27,003
EXSIF WORLDWIDE, INC.	25,216
その他	221,959
合 計	564,774

⑤ １年内返済予定の長期借入金

区 分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	305,504
シンジケートローン	296,460
株式会社三菱東京UFJ銀行	268,925
株式会社みずほ銀行	120,200
株式会社商工組合中央金庫	63,200
株式会社日本政策金融公庫	40,560
合 計	1,094,849

（注）シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

⑥ 社債963,400千円　うち１年内償還予定の社債334,400千円

発行年月、利率等については、「第５経理の状況」「１連結財務諸表等」「(１)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑦ 長期借入金

区 分	金額(千円)
シンジケートローン	2,149,335
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,229,675
株式会社三井住友銀行	1,131,487
株式会社商工組合中央金庫	235,800
株式会社日本政策金融公庫	135,780
株式会社みずほ銀行	10,000
合 計	4,892,077

（注）シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

⑧ デリバティブ債務

区 分	金額(千円)
通貨オプション	620,865
金利スワップ	261
合 計	621,127

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
名義書換手数料	―
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料（注）１
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただしやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.n-concept.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１　単元未満株式の買取手数料は、当社株式が大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

２　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前所有者の 提出会社との 関係等	移動後所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後所有者の 提出会社との 関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (千円)	移動理由
平成23年 1月4日	松元　孝義	東京都 渋谷区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	ジャフコ・ スーパーV3 共有投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社 ジャフコ 取締役社長 豊貴　伸一	東京都 千代田区 大手町 一丁目 ５番１号	―	130	50,700 (390)	所有者の 事情による
平成23年 1月4日	山中　康利	神奈川県 横浜市西区	特別利害関係者等（当社代表取締役副社長、大株主上位10名）	ジャフコ・ スーパーV3 共有投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社 ジャフコ 取締役社長 豊貴　伸一	東京都 千代田区 大手町 一丁目 ５番１号	―	90	35,100 (390)	所有者の 事情による
平成24年 3月14日	豊島　裕之	千葉県 野田市	特別利害関係者等（当社取締役）	松元　孝義	東京都 渋谷区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	5	―	所有者の 事情による
平成24年 3月14日	豊島　裕之	千葉県 野田市	特別利害関係者等（当社取締役）	山中　康利	神奈川県 横浜市 西区	特別利害関係者等（当社代表取締役副社長、大株主上位10名）	5	―	所有者の 事情による

（注）１　当社は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）への上場を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」第14条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成22年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定めるＪＡＳＤＡＱにおける有価証券上場規程に関する取扱要領3（1）に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載するものとするとされております。ただし、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合はこの限りでないとされております。

２　当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3　特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4　移動価格算定方式は次のとおりです。

ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。なお、平成24年３月14日の移動株式については、所有者間の事情により無償で贈与されたものであることから、上記の価格算定はしておりません。

5　平成24年５月23日開催の取締役会決議に基づき、平成24年６月18日を基準日として平成24年６月19日付で普通株式１株を1,000株に分割しておりますが、上記移動株数及び単価は、分割前の数値を記載しています。

第２ 【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

２【取得者の概況】

該当事項はありません。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住　所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松元　孝義　※1 2	東京都渋谷区	1,453,000	37.10
山中　康利　※1 3	神奈川県横浜市西区	921,000	23.52
ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 （株式会社ジャフコ内）	220,000	5.62
有限会社エスアンドアール ※1 6	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番20-201号	200,000	5.11
三菱UFJキャピタル株式会社 ※1	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	160,000	4.09
伊藤　養一　※1	埼玉県越谷市	150,000	3.83
株式会社三菱東京UFJ銀行 ※1	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150,000	3.83
株式会社三井住友銀行 ※1	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150,000	3.83
濵　弘　　※1	香川県小豆郡小豆島町	100,000	2.55
有限会社エムアンドエム ※1 6	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番19-305号	100,000	2.55
蓮見　正純　※1	東京都世田谷区	100,000	2.55
山中　彰　　※5	香川県小豆郡小豆島町	70,000	1.79
松元　美波　※5	神奈川県横浜市港北区	50,000	1.28
山中　彩子　※5 7	神奈川県横浜市西区	25,000	0.64
山中　涼子　※5	神奈川県横浜市西区	25,000	0.64
岩崎　祐世　※7	千葉県習志野市	8,000	0.20
北原　義晴　※7	東京都小金井市	8,000	0.20
山田　敏継　※7	神奈川県川崎市川崎区	8,000	0.20
幸地　秀樹　※7	東京都大田区	7,000	0.18
田中　宏治　※7	東京都世田谷区	3,000	0.08
中村　友　　※7	東京都練馬区	3,000	0.08
樋川　浩造　※4	東京都足立区	3,000	0.08
小野　浩一	東京都練馬区	2,000	0.05
計	―	3,916,000	100.00

（注）　1　「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
1 特別利害関係者等（大株主上位10名）　2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）　3 特別利害関係者等（当社代表取締役副社長）　4 特別利害関係者等（当社監査役）　5 特別利害関係者等（当社役員の二親等内の血族）　6 特別利害関係者等（当社役員の二親等内の血族により議決権の過半数を所有されている資本的関係会社）　7 当社従業員

2　株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成２４年８月２２日

日本コンセプト株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　常芳　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　雅史　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成２２年１月１日から平成２２年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の平成２２年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成２４年８月２２日

日本コンセプト株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　常芳　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　雅史　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成２３年１月１日から平成２３年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の平成２３年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２４年５月２３日開催の取締役会決議に基づき、平成２４年６月１９日付をもって普通株式１株を1,000株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２４年８月２２日

日本コンセプト株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関　常芳 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成２４年１月１日から平成２４年１２月３１日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成２４年４月１日から平成２４年６月３０日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成２４年１月１日から平成２４年６月３０日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の平成２４年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２４年８月２２日

日本コンセプト株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　常芳　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　雅史　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成２２年１月１日から平成２２年１２月３１日までの第１７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社の平成２２年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成２４年８月２２日

日本コンセプト株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　常芳　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　雅史　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成２３年１月１日から平成２３年１２月３１日までの第１８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社の平成２３年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２４年５月２３日開催の取締役会決議に基づき、平成２４年６月１９日付をもって普通株式１株を1,000株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

宝印刷株式会社印刷